

島 原 市 水 道 事 業 経 営 戦 略

令和 3 年度～令和 12 年度

令和 3 年 3 月

島 原 市 水 道 課

島原市水道事業 経営戦略

～ 目 次 ～

P

1. 策定の背景	
1-1. 経営戦略策定の主旨	1
1-2. 計画期間	1
2. 事業概要	
2-1. 事業の現況	2
2-2. これまでの主な経営健全化の取り組み	17
2-3. 経営比較分析表を活用した現状分析	19
3. 将来の事業環境	
3-1. 給水人口及び給水量の見通し	21
3-2. 料金収入の見通し	29
3-3. 施設の見通し	30
3-2. 組織の見通し	31
4. 経営の基本方針	
4-1. 経営の基本方針	32
4-2. 経営戦略の位置づけ	33
5. 投資財政計画	
5-1. 投資試算	34
5-2. 財政試算	38
5-3. 投資財政計画	41
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	
6-1. 経営戦略の事後検証	45
6-2. 事業実施効果の把握	45

1. 策定の背景

1-1. 経営戦略策定の主旨

我が国における水道事業は、住民生活に不可欠なライフラインの一つとして重要な役割を担っている。水道事業が提供するサービスは、安全・安心な水を安定的に供給することであり、それらを維持発展させていくために、健全な経営を持続することが重要である。

一方、少子化に伴う人口減少や利用者意識、産業構造の変化に伴う節水型社会への移行を要因に有収水量が減少している。また、施設の老朽化に伴う更新や災害への備えとして耐震化の推進などに確保すべき財源が増加している。

このような中、公営企業である島原市水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが求められている。

1-2. 計画期間

経営戦略では、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と支出の財源見通しである「財源計画」を均衡させるための「投資・財政計画」がその中心になり、この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことになる。

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことが出来るように、計画期間は10年以上を基本とする」という考えから、本計画の期間は、10年間に設定する。

計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

用語の説明

「投資計画」（投資試算）

将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のこと。投資の見通しを立てるためには、将来的な水需要（給水量）とそれに必要な供給能力を把握する必要がある。

「財源計画」（財源試算）

「投資試算」等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画のこと財源として構成される主なものは、料金収入、企業債および繰入金がある。

2. 事業概要

2-1. 事業の現況

1) 合併以前の水道事業の沿革

平成 18 年 1 月の合併以前、島原市の水道事業は、旧島原市の島原市水道事業、中木場簡易水道事業と油堀・長貫簡易水道事業、旧有明町の川内地区簡易水道事業、湯江地区簡易水道事業、大三東地区簡易水道事業（以下「有明 3 地区」と記す）の 1 水道事業 5 簡易水道事業を経営してきた。

合併以前における各水道事業の沿革は、下記の通りである。

(1) 島原市水道事業

島原市水道事業は、昭和 32（1957）年 12 月に創設認可を取得し、計画給水人口 25,000 人、計画一日最大給水量 5,500m³/日で昭和 35（1960）年 9 月から給水を開始している。その後、需要の増加や給水区域の拡張に対応するために計 6 回の施設拡張を行っている。

表 2.1.1 島原市上水道事業の沿革

事業名	認可取得年月日	給水開始年月	計画給水人口	計画日最大給水量
創 設	昭和 32 年 12 月 13 日	昭和 35 年 9 月	25,000 人	5,500m ³ /日
計画変更	昭和 34 年 6 月 25 日	—	25,000 人	5,500m ³ /日
第 1 回拡張	昭和 43 年 3 月 30 日	昭和 44 年 3 月	28,000 人	8,400m ³ /日
第 2 回拡張	昭和 46 年 3 月 31 日	昭和 47 年 3 月	30,000 人	9,900m ³ /日
第 3 回拡張	昭和 48 年 3 月 31 日	昭和 50 年 3 月	35,000 人	14,100m ³ /日
第 4 回拡張	昭和 51 年 7 月 2 日	昭和 53 年 3 月	40,000 人	20,000m ³ /日
第 5 回拡張	昭和 54 年 3 月 31 日	昭和 54 年 9 月	40,300 人	20,150m ³ /日
5 拡変更	昭和 59 年 4 月 28 日	昭和 60 年 2 月	40,300 人	20,150m ³ /日
第 6 回拡張	昭和 63 年 3 月 31 日	平成 元年 3 月	43,000 人	24,100m ³ /日

※島原市水道事業（第 7 回拡張）として以下のすべての水道事業を統合する認可を取得している。

(2) 中木場簡易水道事業

中木場簡易水道は、昭和 43（1968）年 6 月に創設認可を取得し、計画給水人口 2,000 人、計画一日最大給水量 369m³/日で昭和 44（1969）年 6 月から給水を開始している。平成 3 年 6 月、普賢岳の大火砕流による被災から、一旦、水道施設としての機能を喪失している。その後、復興計画による仁田団地やスーパー治山ダムの整備とあわせ、平成 5（1993）年 4 月に計画給水人口 2,500 人、計画一日最大給水量 1,000m³/日の認可取得後の施設整備に伴い機能を回復している。また、平成 15（2003）年には、水質改善対策として曝気処理施設を整備している。

表 2.1.2 中木場簡易水道事業の沿革

事業名	認可取得年度	給水開始年度	計画給水人口	計画日最大給水量
創 設	昭和 43 年 6 月 13 日	昭和 44 年 6 月	2,000 人	369m ³ /日
第 1 回拡張	平成 5 年 4 月 14 日	平成 7 年 3 月	2,500 人	1,000m ³ /日
1 拡変更	平成 15 年 6 月 9 日	平成 15 年 7 月	2,500 人	1,000m ³ /日

(3) 油堀・長貫簡易水道事業

油堀・長貫簡易水道事業は、各戸の浅井戸の水量面や衛生面に関する地域住民の不安解消を目的に、昭和 51（1976）6 月、計画給水人口 470 人、計画一日最大給水量 72m³/日の創設認可を取得し、昭和 52（1977）年 4 月から給水を開始している。

表 2.1.3 油堀・長貫簡易水道事業の沿革

事業名	認可取得年度	給水開始年度	計画給水人口	計画日最大給水量
創 設	昭和 51 年 6 月 28 日	昭和 52 年 4 月	470 人	72m ³ /日

(4) 川内地区簡易水道事業

川内地区簡易水道事業は、畑作や畜産による影響から各戸の浅井戸などの水質悪化と井戸の乱掘に伴い安定した水量の確保が困難になってきたことから、昭和 51（1976）年 11 月、計画給水人口 2,600 人、計画一日最大給水量 830m³/日の創設認可を取得し、昭和 54（1979）年 4 月から給水を開始している。その後、使用水量の増加に対応するために新規水源を開発し、平成 17（2005）年 2 月、計画給水人口 2,940 人、計画一日最大給水量 1,155 m³/日の事業変更の認可を取得している。

表 2.1.4 川内地区簡易水道事業の沿革

事業名	認可取得年度	給水開始年度	計画給水人口	計画日最大給水量
創 設	昭和 51 年 11 月 29 日	昭和 54 年 4 月	2,600 人	830m ³ /日
変 更	平成 8 年 3 月 27 日	平成 9 年 4 月	2,900 人	870m ³ /日
第 1 回拡張	平成 17 年 2 月 4 日	平成 17 年 4 月	2,940 人	1,155m ³ /日

(5) 湯江地区簡易水道事業

湯江地区簡易水道事業は、川内地区と同様の影響から、各戸の浅井戸などの水質悪化と井戸の乱掘に伴い安定した水量の確保が困難になってきた。昭和 52（1977）年に深井戸の調査を行い、水源が確保できたことから、昭和 53（1978）年 5 月、計画給水人口 5,000 人、計画一日最大給水量 1,500m³/日の創設認可を取得し、昭和 55（1980）年 4 月から給水を開始している。

表 2.1.5 湯江地区簡易水道事業の沿革

事業名	認可取得年度	給水開始年度	計画給水人口	計画日最大給水量
創 設	昭和 53 年 5 月 19 日	昭和 55 年 4 月	5,000 人	1,500m ³ /日

(6) 大三東地区簡易水道事業

大三東地区簡易水道事業は、湯江地区簡易水道事業と同様に、使用水量の増加や水源の枯渇から、昭和 55（1980）年に深井戸の調査を行い、水源が確保できたことから、昭和 56（1981）年 5 月、計画給水人口 3,700 人、計画一日最大給水量 1,440m³/日の創設認可を取得し、昭和 58（1983）年 4 月から給水を開始している。

表 2.1.6 大三東地区簡易水道事業の沿革

事業名	認可取得年度	給水開始年度	計画給水人口	計画日最大給水量
創 設	昭和 56 年 5 月 25 日	昭和 58 年 4 月	3,700 人	1,440m ³ /日

2) 合併後の水道事業の変遷

平成 19 年度、合併後の島原市の水道事業の現状と将来の課題を抽出し、将来の水道事業のあり方を念頭に、広域的な視点から個々の水道事業が抱える課題に対する解決策について島原市水道事業基本計画（以下「旧計画」と記す）にとりまとめている。

旧計画の中では、島原市の水道事業の有明 3 地区、三会地区および安中地区の順に水質改善と簡易水道事業の統合を念頭に水源開発や浄水場・配水池の新設や経年劣化に伴う更新を計画していた。選択と集中の視点から、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間、有明 3 地区の水質改善と簡易水道事業の統合整備に着手していた。平成 23 年度、当時の給水区域外である立野町、広高野町、礪石原町（以下「民営水道 3 地区」と記す）を対象にアンケートを行った結果、公営水道への加入意向があることを確認したことから、平成 24 年度、島原市水道事業基本計画（以下「既計画」と記す）を見直している。

平成 25 年度、既計画に基づき、民営水道 3 地区を新たに給水区域に加え、島原市内の全ての水道事業の統合（水道事業の一本化）と、浄水方法の変更（上の原水源を対象に爆気処理設備の追加）、水源の種別変更（上の原地区と中木場地区の水源開発）を要件に、事業変更認可を取得し、現在に至っている。

具体的には、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間で、民営水道 3 地区への給水開始と三会水系の水質改善を目的に、立野町と礪石原町のそれぞれに水源開発と浄水場・配水池の新設、併せて油堀・長貫簡易水道施設を拡充・更新し水道事業と統合している。また、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間で、供用開始から 60 年程度が経過している上の原配水池の更新と耐震化、中木場簡易水道事業との統合と安中水系の水質改善を図るための送水ポンプ設備の新設や安中配水池の更新と耐震化に向けての事業を計画し、実施中である。

表 2.1.7 島原市水道事業の概要 (令和2年3月31日現在)

項 目		事 業 名
名 称 (法適/非適の区分)		島原市水道事業 (法適用)
認可取得年月日		平成26年 3月24日
給水開始年月		令和2年 4月
給水区域面積		47.90 km ²
計画給水人口		44,400 人
計画1日最大給水量		21,500 m ³ /日
令和元年度 実 績	給水人口	44,317 人
	1日最大給水量	18,706 m ³ /日
	1日平均給水量	16,396 m ³ /日
	1日平均有収水量	12,689 m ³ /日
	有収率	77.4 %

2) 水道事業の業務状況の推移

過去10年間の給水人口、給水戸数、有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量、一日最大給水量、有収率の推移は、表2.1.8～表2.1.13にそれぞれ示す通りである。

平成27年度から令和元年度の5年間の傾向は、給水人口は緩やかな減少、給水戸数は横這いをそれぞれ示している。また、有収水量は横這い、有収率は上昇をそれぞれ示している。

表 2.1.8 過去10年間の給水人口の推移

	年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	H27→R.1
給 水 人 口	島原地区	34,727	34,595	34,470	34,139	33,784	33,460	33,254	33,029	32,738	32,614	微減
	有明地区	10,928	10,850	10,815	10,702	10,694	10,538	10,419	10,273	10,135	10,007	微減
	中木場簡易水道	1,838	1,824	1,815	1,790	1,754	1,733	1,763	1,731	1,726	1,696	横這い
	計	47,493	47,269	47,100	46,631	46,232	45,731	45,436	45,033	44,599	44,317	微減

表 2.1.9 過去10年間の給水戸数の推移

	年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	H27→R.1
給 水 戸 数	島原地区	15,968	16,043	16,082	16,069	16,051	16,079	16,175	16,176	16,208	16,161	横這い
	有明地区	3,380	3,398	3,435	3,443	3,436	3,443	3,445	3,454	3,459	3,468	横這い
	中木場簡易水道	557	557	557	560	554	556	560	562	566	569	横這い
	計	19,905	19,998	20,074	20,072	20,041	20,078	20,180	20,192	20,233	20,198	横這い

表 2.1.10 過去 10 年間の 1 日平均有収水量の推移

		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	H27→R.1
有収水量	島原地区	11,326	11,121	10,870	10,913	10,338	10,317	10,475	10,432	10,361	10,143	横這い
	有明地区	2,130	2,142	2,150	2,159	2,275	2,110	2,164	2,137	2,131	2,099	横這い
	中木場簡易水道	492	480	474	474	450	455	453	448	443	435	微減
	計	13,948	13,743	13,494	13,546	13,063	12,882	13,092	13,017	12,935	12,677	横這い

表 2.1.11 過去 10 年間の 1 日平均給水量の推移

		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	H27→R.1
1 日平均給水量	島原地区	14,156	13,992	13,738	14,194	13,481	13,598	13,769	13,490	13,105	13,118	微減
	有明地区	3,193	3,490	3,694	3,484	3,829	3,512	3,485	3,201	3,059	2,770	減少
	中木場簡易水道	607	575	595	582	552	562	605	629	592	508	減少
	計	17,956	18,057	18,027	18,260	17,862	17,672	17,859	17,320	16,756	16,396	減少

表 2.1.12 過去 10 年間の 1 日最大給水量の推移

		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	H27→R.1
1 日最大給水量	島原地区	16,560	17,045	16,108	16,804	15,080	20,650	16,649	15,589	16,245	14,978	減少
	有明地区	3,992	4,164	4,824	4,127	3,866	5,258	4,519	3,605	3,570	3,017	減少
	中木場簡易水道	1,193	873	759	954	796	798	798	851	1,020	711	減少
	計	21,745	22,082	21,691	21,885	19,742	26,706	21,966	20,045	20,835	18,706	減少

表 2.1.13 過去 10 年間の有収率の推移

		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	H27→R.1
有収率	島原地区	82.1	81.4	81.1	78.9	78.5	77.3	77.6	77.3	79.1	77.3	横這い
	有明地区	66.7	61.4	58.2	62.0	59.4	60.1	62.1	66.8	69.7	75.8	上昇
	中木場簡易水道	81.1	83.5	79.7	81.4	81.5	81.0	74.9	71.2	74.8	85.6	微増
	計	77.7	76.1	74.9	74.2	73.1	72.9	73.3	75.2	77.2	77.3	上昇

3) 水道事業の経営状況の推移

(1) 事業経営状況（過年度決算）

表 2.1.14 島原市水道事業 経営状況の推移（平成 27～令和元年度決算） 単位：千円（税抜）

				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均	
収益的 収 支	収入	収 営 益 業	給 水 収 益	649,633	602,754	656,284	654,447	645,119	641,647	
			簡易水道収益	26,407	24,110	21,196	20,935	20,641	22,658	
			その他営業収益	254	252	1,260	344	420	506	
			小 計	676,294	627,116	678,740	675,726	666,180	664,811	
		営 業 外 収 益	受 取 利 息	168	95	101	257	58	136	
			長期前受金戻入	67,217	77,773	82,767	91,570	104,992	84,864	
			他会計補助金	21,518	18,550	21,564	20,393	19,514	20,308	
			その他の営業外収益	2,583	1,977	2,313	3,809	2,843	2,705	
		小 計	91,486	98,395	106,745	116,029	127,407	108,012		
	計 ①			767,780	725,511	785,485	791,755	793,587	772,824	
	支出	営 業 費 用	原水及び浄水費	69,746	71,682	74,723	69,835	72,489	71,695	
			配水及び給水費	81,672	89,815	97,316	104,225	116,809	97,967	
			受託工事費等	0	0	0	0	0	0	
			簡易水道費	13,760	14,559	13,344	13,449	14,284	13,879	
			総 係 費	91,496	84,330	86,869	82,964	88,923	86,916	
			減 価 償 却 費	277,804	297,372	297,262	303,815	316,596	298,570	
			資 産 減 耗 費	1,872	1,106	2,540	479	322	1,264	
			その他の費用	0	0	0	0	0	0	
		小 計	536,350	558,864	572,054	574,767	609,423	570,292		
		営 業 外 費 用	支払利息（水道事業債）	88,423	85,622	82,031	78,345	74,533	81,791	
			その他の営業外費用	499	1,803	522	596	463	777	
			小 計	88,922	87,425	82,553	78,941	74,996	82,567	
			計 ②			625,272	646,289	654,607	653,708	684,419
		特別損失			0	0	0	0	0	0
		当年度純利益 ③＝①－②			142,508	79,222	130,878	138,047	109,168	119,965

給水原価		(円/ｍ ³)	117.5	129.0	120.4	119.1	124.9	122.0
供給単価		(円/ｍ ³)	142.3	142.3	142.6	143.0	143.5	142.7
年間有収水量		(ｍ ³ /年)	4,749,805	4,406,512	4,751,408	4,721,715	4,639,610	4,653,810

※平成 28 年度の給水収益と簡易水道収益は、隔月検針への移行調整のため 11 ヶ月分で計上している。

単位：千円（税抜）

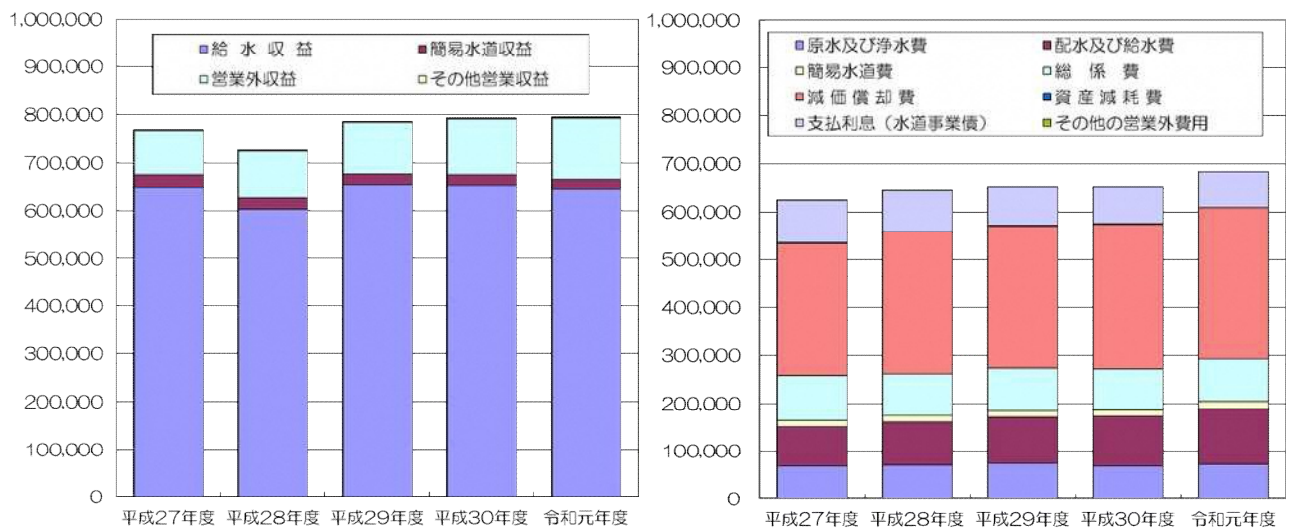
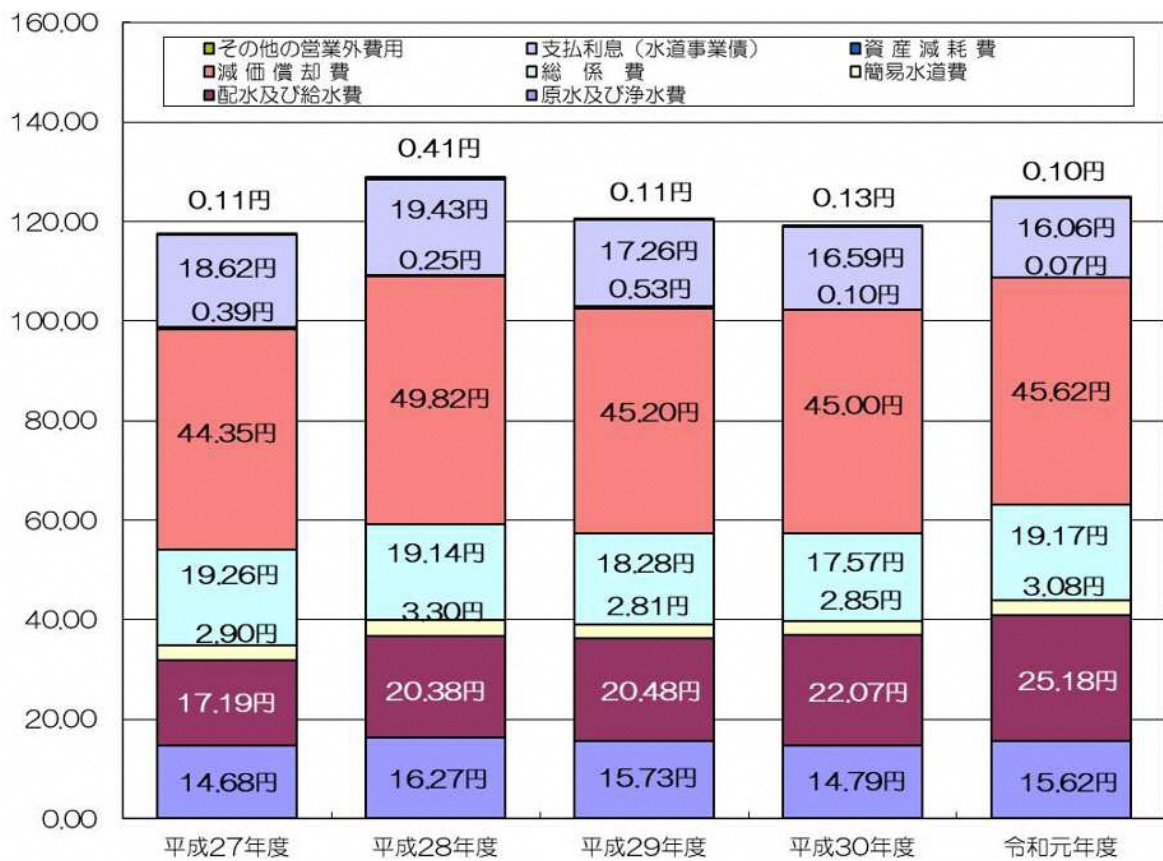


図 2.1.1 島原市水道事業 収益的収入と収益的支出の内訳（平成 27～令和元年度決算）



(単位：円)

図 2.1.2 島原市水道事業 過去 5 年間の給水原価の内訳（平成 27～令和元年度決算）

4) 水道施設

(1) 既存施設の概要

既存施設の概要は表 2. 1. 15 に、水道施設位置図は図 2. 1. 3 それぞれ示す通りである。

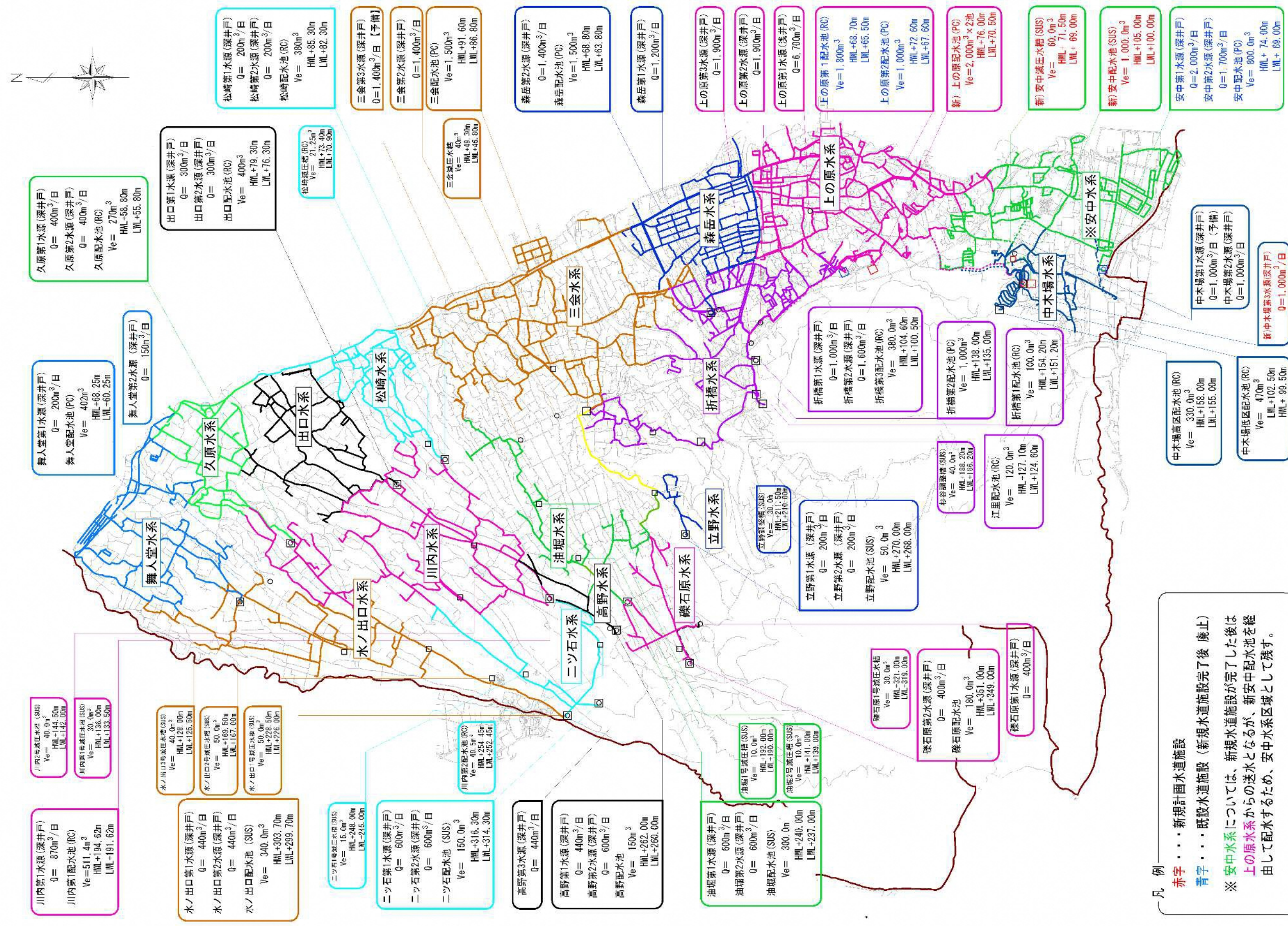
表 2. 1. 15 既存施設の概要 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

項 目	施 設 概 要
水 源	地下水（浅井戸、深井戸）：35か所
施 設 数	浄水場：17か所、配水池：23か所
管路延長	約350 km
1 日平均給水量	16,396 m ³ /日
施設能力	21,500 m ³ /日
施設利用率	76.3 %

用語の説明（項目）

施設能力：全浄水施設の 1 日あたりの配水能力の合計値

施設利用率：施設能力に対する 1 日平均配水量の割合であり、水道施設の効率性を表す指標



(2) 水源施設

水源施設の概要は、表 2. 1. 16～表 2. 1. 18 に示す通りである。

表 2. 1. 16 水源施設の概要（島原地区）

水系	水源名	水源種別	計画取水量 (m ³ /日)	実績 1 日最大取水量 (令和元年度) (m ³ /日)	備考
上の原	上の原第 1 水源	地下水（浅井戸）	6,700	5,104	交互運用
	上の原第 2 水源	地下水（深井戸）	1,900	0	
	上の原第 3 水源	地下水（深井戸）	(1,900)	R2 供用開始	
森岳	森岳第 1 水源	地下水（深井戸）	1,200	1,878	
	森岳第 2 水源	地下水（深井戸）	1,400	1,828	
折橋	折橋第 1 水源	地下水（深井戸）	1,000	731	
	折橋第 2 水源	地下水（深井戸）	1,600	1,815	
三会	三会第 2 水源	地下水（深井戸）	1,400	1,102	予備水源
	三会第 3 水源	地下水（深井戸）	(1,400)	827	
安中	安中第 1 水源	地下水（深井戸）	(2,000)	1,329	廃止予定
	安中第 2 水源	地下水（深井戸）	(1,700)	1,339	廃止予定
油堀	油堀第 1 水源	地下水（深井戸）	600	259	交互運用
	油堀第 2 水源	地下水（深井戸）	(600)	307	
礫石原	礫石原第 1 水源	地下水（深井戸）	400	0	交互運用
	礫石原第 2 水源	地下水（深井戸）	(400)	161	
立野	立野第 1 水源	地下水（深井戸）	200	99	交互運用
	立野第 2 水源	地下水（深井戸）	(200)	126	
島原地区 計（17 か所）			16,400	16,905	

※計画取水量は、島原市水道事業（第 7 次拡張）の事業認可の水源計画の値を示している。なお、計画取水量のうち（ ）の値は、予備水源（交互運用を含む）または廃止予定を示している。

表 2.1.17 水源施設の概要（有明地区）

水系	水源名	水源種別	計画取水量 (m ³ /日)	実績 1 日最大取水量 (令和元年度) (m ³ /日)	備考
高野	高野第 1 水源	地下水（深井戸）	440	445	第 3 と交互運用
	高野第 2 水源	地下水（深井戸）	600	473	
	高野第 3 水源	地下水（深井戸）	(440)	0	第 1 と交互運用
川内	川内第 1 水源	地下水（深井戸）	870	672	
二ツ石	二ツ石第 1 水源	地下水（深井戸）	600	416	交互運用
	二ツ石第 2 水源	地下水（深井戸）	(600)	371	
水ノ出口	水ノ出口第 1 水源	地下水（深井戸）	440	254	交互運用
	水ノ出口第 2 水源	地下水（深井戸）	(440)	169	
舞人堂	舞人堂第 1 水源	地下水（深井戸）	200	257	
	舞人堂第 2 水源	地下水（深井戸）	150	187	
久原	久原第 1 水源	地下水（深井戸）	400	208	交互運用
	久原第 2 水源	地下水（深井戸）	(400)	216	
出口	出口第 1 水源	地下水（深井戸）	300	176	交互運用
	出口第 2 水源	地下水（深井戸）	(300)	171	
松崎	松崎第 1 水源	地下水（深井戸）	200	98	交互運用
	松崎第 2 水源	地下水（深井戸）	(200)	90	
有明地区 計（16 か所）			4,200	4,203	

※計画取水量は、島原市水道事業（第 7 次拡張）の事業認可の水源計画の値を示している。なお、計画取水量のうち（ ）の値は、予備水源（交互運用を含む）または廃止予定を示している。

表 2.1.18 水源施設の概要（中木場簡易水道）

水系	水源名	水源種別	計画取水量 (m ³ /日)	実績 1 日最大取水量 (令和元年度) (m ³ /日)	備考
中木場	中木場第 1 水源	地下水（深井戸）	(1,000)	—	休止中
	中木場第 2 水源	地下水（深井戸）	1,000	711	
	中木場第 3 水源	地下水（深井戸）	(1,000)	—	R5 供用開始予定
中木場簡易水道 計（3 か所）			1,000	711	

※計画取水量は、島原市水道事業（第 7 次拡張）の事業認可の水源計画の値を示している。なお、計画取水量のうち（ ）の値は、予備水源（交互運用を含む）または廃止予定を示している。

(3) 浄水施設

浄水施設の概要は、表 2. 1. 19 に示す通りである。

表 2. 1. 19 浄水施設の概要

事業名	水系名	水源名	浄水施設の位置	塩素消毒	その他
島原地区 有明地区	上の原水源系	第 1～第 3	上の原配水池場内	○次亜	曝気処理
	森岳水源系	第 1, 第 2	森岳浄水場場内	○次亜	
	折橋水源系	第 1, 第 2	折橋浄水場場内	○次亜	曝気処理
	三会水源系	第 2, 第 3	三会浄水場場内	○次亜	
	安中水源系	第 1, 第 2	安中浄水場場内	○次亜	曝気処理（廃止予定）
	油堀水系	第 1, 第 2	油堀浄水場場内	○次亜	
	礫石原水系	第 1, 第 2	礫石原浄水場場内	○次亜	曝気処理
	立野水系	第 1, 第 2	立野浄水場場内	○次亜	
	高野水系	第 1～第 3	高野浄水場場内	○次亜	
	川内水系	第 1	川内浄水場場内	○次亜	
	二ツ石水系	第 1, 第 2	二ツ石浄水場内	○次亜	
	水ノ出口水系	第 1, 第 2	水ノ出口浄水場内	○次亜	
	舞人堂水系	第 1, 第 2	舞人堂浄水場場内	○次亜	
	久原水系	第 1, 第 2	久原浄水場場内	○次亜	
	出口水系	第 1, 第 2	出口浄水場場内	○次亜	
	松崎水系	第 1, 第 2	松崎浄水場場内	○次亜	
中木場 簡易水道	中木場水源系	第 1, 第 2	中木場浄水場場内	○次亜	曝気処理

(4)配水施設（配水池）

配水施設の概要は、表 2. 1. 20 に示す通りである。

表 2. 1. 20 島原市の配水池概要

事業名	水系	配水池名	構造 形式	築造年度	配水池容量 (m³)	水 位 (m)	
						HWL	LWL
島原地区 有明地区	上の原	上の原配水池	PC	令和 3 予定	4,000	76.00	70.50
		上の原第 1 配水池	RC	昭和 35	1,800	68.70	65.50
		上の原第 2 配水池	PC	昭和 42	1,000	72.60	67.60
	森岳	森岳配水池	PC	昭和 52	1,500	68.80	63.80
	折橋	折橋第 1 配水池	RC	昭和 46	100	154.20	151.20
		折橋第 2 配水池	PC	昭和 63	1,000	138.00	133.00
		折橋第 3 配水池	RC	昭和 63	380	104.60	100.50
		江里配水池	RC	昭和 52	120	127.10	124.60
	三会	三会配水池	PC	昭和 49	1,500	91.60	86.80
	安中	安中配水池	SUS	令和 4 予定	1,000	105.00	100.00
		安中配水池	PC	昭和 52	800	74.00	69.00
	油堀	油堀配水池	SUS	平成 27	300	240.00	237.00
	礫石原	礫石原配水池	SUS	平成 27	180	351.00	349.00
	立野	立野配水池	SUS	平成 29	50	270.00	268.00
	川内	川内第 1 配水池	RC	昭和 51	377	194.62	191.62
		川内第 1 増設配水池	RC	平成 8	134.4	194.62	191.62
	二ツ石	二ツ石配水池	SUS	平成 21	150	316.30	314.30
		川内第 2 配水池	RC	昭和 51	17.5	254.45	252.45
		川内第 2 増設配水池	RC	平成 8	32	254.45	252.45
	水ノ出口	水ノ出口配水池	SUS	平成 22	340	303.70	299.70
	高野	高野配水池	SUS	平成 25	150	262.00	260.00
	久原	久原配水池	RC	昭和 53	270	58.80	55.80
	舞人堂	舞人堂配水池	PC	昭和 53	402	68.25	60.25
	出口	出口配水池	RC	昭和 56	400	79.30	76.30
	松崎	松崎配水池	RC	昭和 56	380	85.30	82.30
	小 計					12,782.9	
中木場 簡易水道	中木場	中木場高区配水池	RC	平成 6	330	158.00	155.00
		中木場低区配水池	RC	平成 6	470	102.50	99.50
	小 計				800		
計					13,582.9		

※上の原配水池、安中配水池は更新事業に着手していることから、着色している配水池容量は集計していない。

用語の説明（構造形式）

PC造：一般的に地上にある円筒形配水池であり、高強度コンクリート、鉄筋およびPC鋼材を主材料とする構造形式

RC造：地上、地中にある矩形配水池であり、コンクリートと鉄筋を主材料とする構造形式

SUS造：地上にある矩形または円筒形配水池であり、ステンレスを主材料とする構造形式

5) 料金体系

島原市の水道料金体系は、口径別料金体系を採用し、基本料金と従量料金の二部料金制になっており、従量料金は通増従量料金制である。水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に消費税等を加えた額（ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）になる。

なお、資産維持率は1%を見込んでいる。

表 2.1.21 島原市の水道料金（基本料金）

メーターの口径	料金（1 箇月につき）
20 ミリメートル以下	800 円
20 ミリメートルを超え 30 ミリメートル以下	1,500 円
30 ミリメートルを超え 40 ミリメートル以下	4,000 円
40 ミリメートルを超えるもの	4,800 円

表 2.1.22 島原市の水道料金（従量料金）

使用水量	料金（1 立法メートルにつき）
5 立法メートル以下	50 円
5 立法メートルを超え 10 立法メートル以下	80 円
10 立法メートルを超え 20 立法メートル以下	110 円
20 立法メートルを超え 30 立法メートル以下	120 円
30 立法メートルを超え 100 立法メートル以下	130 円
100 立法メートルを超えるもの	140 円

6) 組織

水道事業は、料金徴収及び経理に関する業務を行う業務班と、施設の運営・管理に関する業務を行う工務班で運営している。

現在の職員数は、課長 1 名と業務班 7 名（うち 1 名は会計年度任用職員）、工務班 13 名（うち 5 名は会計年度任用職員）の計 21 名である。

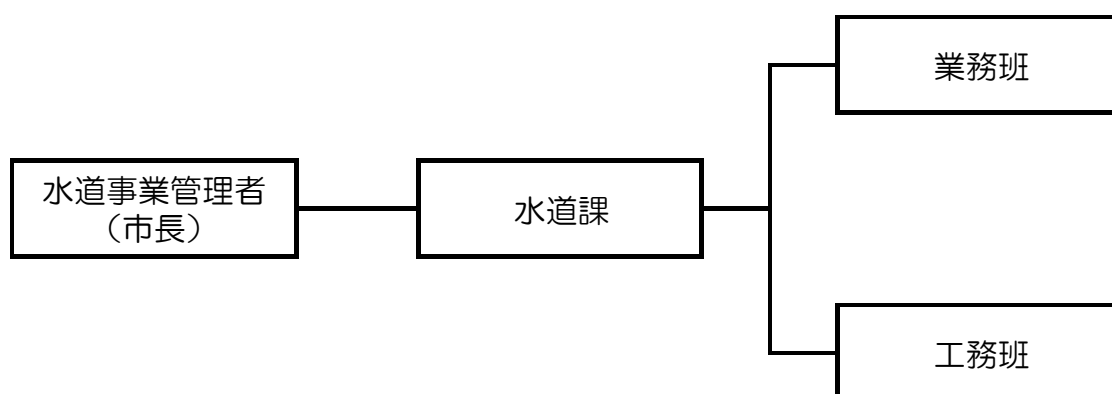


図 2.1.4 島原市水道事業の組織図

表 2.1.23 島原市水道事業の年齢区分・職種別 職員数

年齢区分	業務班	工務班	合計
61 歳～	0	3	3
51～60 歳	2	5	7
41～50 歳	3	2	5
31～40 歳	2	3	5
～30 歳	1	0	1
合計	8	13	21

2-2. これまでの主な経営健全化の取り組み

1) 島原市水道ビジョン

平成 24 年度に策定した島原市水道ビジョンでは、「豊かな自然に育まれた水緑のまち しまばら ～安全でおいしい水をいつまでも～」を基本理念に、6 つの施策目標を設定している。

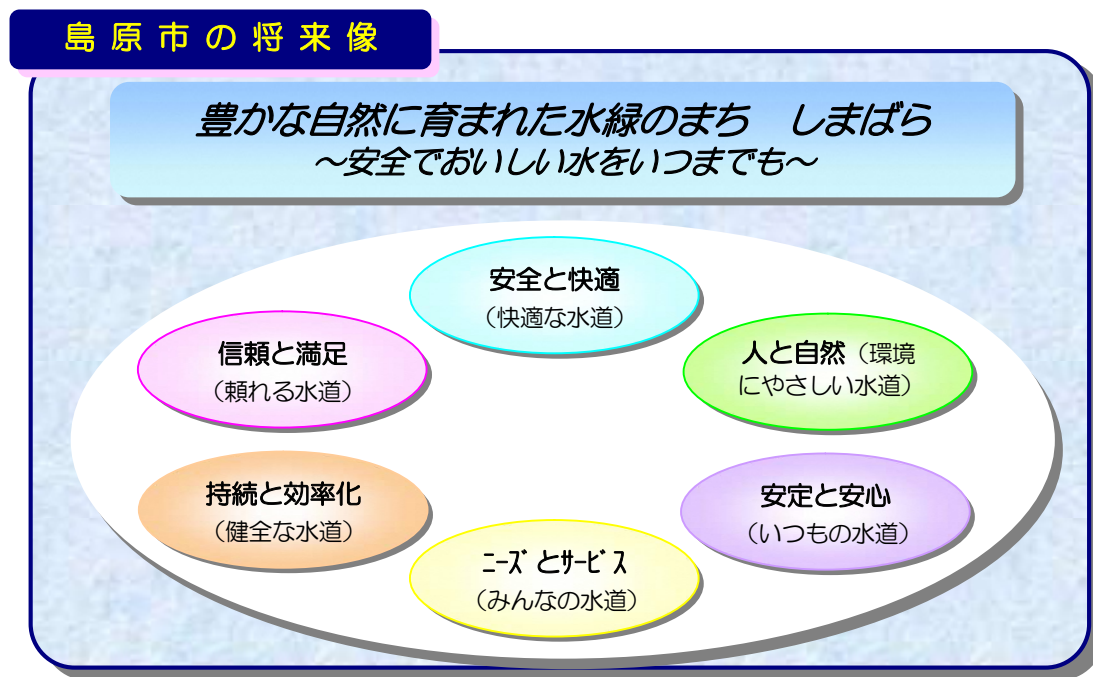


図 2.2.1 基本理念と 6 つの施策目標

これら 6 つの施策目標のうち「持続と効率化（健全な水道）」では、主要な施策項目として下記の 3 つを設定し、経営健全化を念頭にこれまで具体的な施策を実施している。

施策項目 1：適正な水道料金の設定

持続可能な健全経営を目指し、料金体系を用途別から口径別に見直し、合理的な水道料金への統一を実施している。

施策項目 2：健全な財務体質の確保

有効率の向上を目的に老朽管更新を推進すること、また、収納率の向上を目的にコンビニエンスストアや郵便局、スマートフォンアプリによる収納など納付窓口を拡大している。また、コスト縮減を念頭に、管路の浅層埋設の採用や他工事との同時施工、維持管理費の圧縮と施設整備費の合理化などを実施している。

施策項目 3：事業と業務の効率化

事業と業務の効率化を目指し、すべての水道施設を対象に集中管理が可能な遠方監視システムを段階的に導入し、効率的な管理体制の構築を目指している。

2) アセットマネジメント支援ツールの構築とその運用

令和元年度と令和2年度の2年間をかけて、重要度や優先度、機能診断の結果、各設備の更新基準年などのシナリオから更新需要を見通すことと、現行料金の維持や料金改定などの条件に基づく財政収支を見通すことが可能な「アセットマネジメント支援ツール」を構築している。

「アセットマネジメント支援ツール」は、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」におけるタイプ3Cレベルを実施している。

用語の説明（タイプ3C）

水道施設等の更新需要の算定方法と財政の検討手法を表している。

タイプ3：個別の施設・設備の取得年度や取得価格（帳簿価格）のデータがあるため、それを資産単位（資産の明細）の基にして更新需要を算定する方法。

タイプC：一定の条件設定のもとで、収益的収支、資本的収支、資金収支の検討が可能であるため、更新需要に対して簡易な財政シミュレーションを行って、資金残高や企業債残高を把握する方法。

3) 広域連携の検討

現在、長崎県では、県内市町の水道事業について市町区域境界を超えた広域連携を推進するための「水道広域化推進プラン」を策定中である。島原市は、隣接する雲仙市や南島原市との連携を念頭に、施設の共同化によるスケールメリット、資材の共同購入や在庫の一元管理による費用削減、緊急連絡管の整備による水質事故や災害などへの備えなど、今後、具体的な取り組みを検討していく。

2-3. 経営比較分析表を活用した現状分析

令和元年度決算に係る経営比較分析表による現状分析結果は、下記の通りである。

現在の経営状況は概ね良好であるが、今後、重要度や優先度を踏まえた老朽化施設の更新や更新規模の見極めが課題になる。

用語の説明（経営分析）

○経営の健全性・効率性

経常収支比率（％）

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益が、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄うことができているかを表す指標

累積欠損金比率（％）

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失金が当年度で処理できず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標

流動化率（％）

短期的な債務に対する支払能力を表す指標

企業債残高対給水収益比率（％）

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

料金回収率（％）

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標

給水原価（ $\text{m}^3/\text{円}$ ）

有収水量 1m^3 あたりどれだけの費用がかかっているかを表す指標

施設利用率（％）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

有収率（％）

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標

○老朽化の状況

有形固定資産減価償却率（％）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

管路経年化率（％）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標

管路更新率（％）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標

経営比較分析表（令和元年度決算）

長崎県 島原市

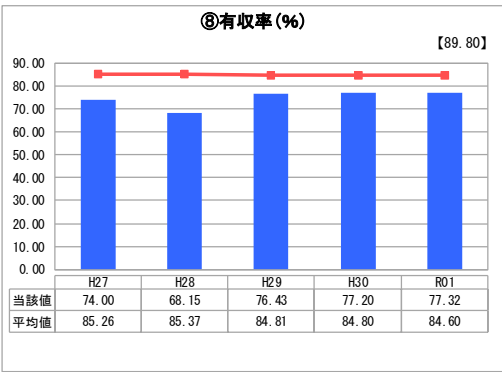
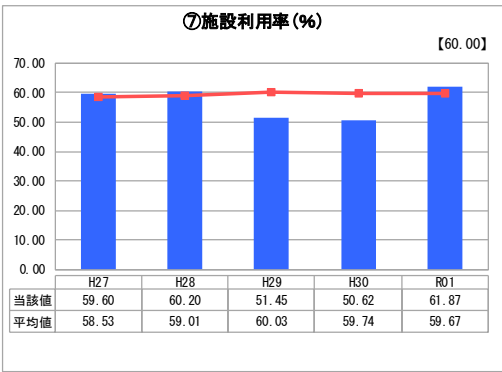
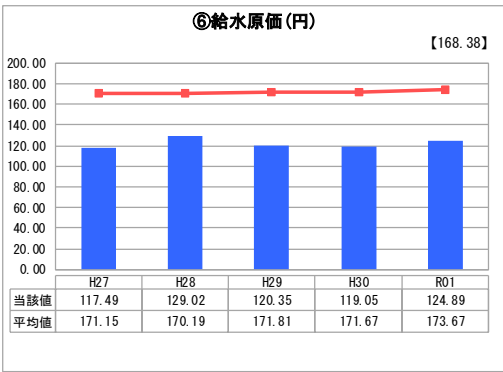
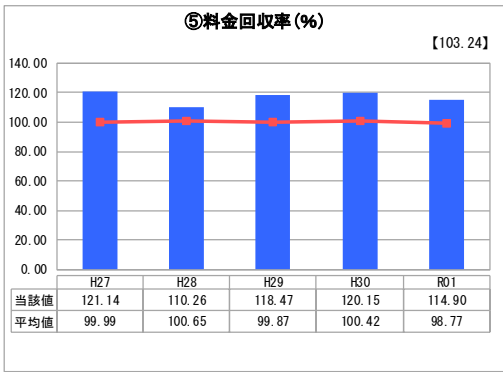
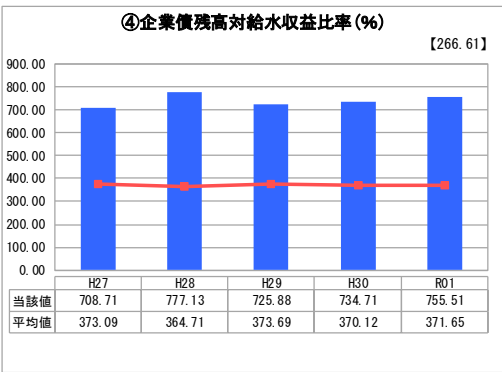
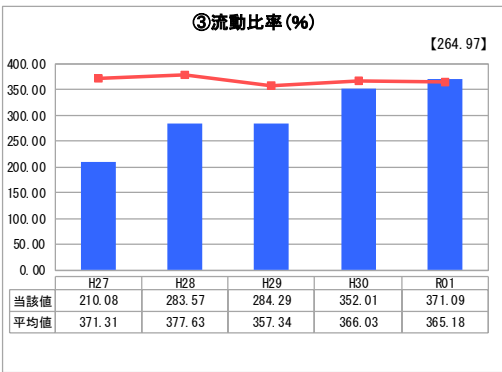
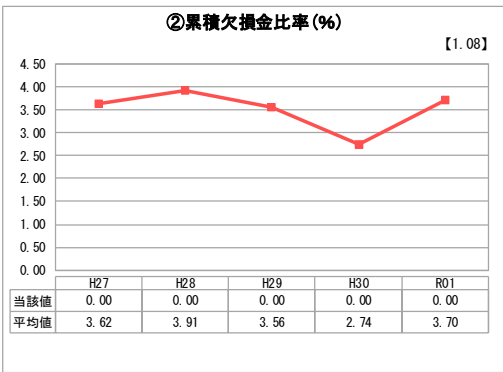
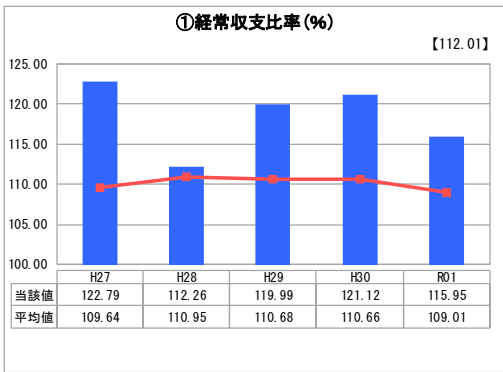
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	43.25	99.33	2,754	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,006	82.96	542.50
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
44,317	47.90	925.20

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
給水収益の減少に対し、減価償却費等の費用の増加により前年度から5.17ポイント減少したものの、類似団体平均値よりも6.94ポイント上回り、良好な値になっている。
しかしながら、今後は給水人口の減少や節水意識の向上に伴い給水収益が減少する反面、水道施設耐震化事業等の更新事業に伴う減価償却費の増加により、経常収支比率は減少するものと見込んでいる。
- ②累積欠損金比率
欠損金は生じていないため問題はない。
- ③流動比率
100%以上であり問題はない。
- ④企業債残高対給水収益比率
水道施設耐震化事業（H30～R5）の財源不足を補うために企業債を充てているため、上昇傾向にある。事業完了後は計画的な企業債の抑制に努める。
- ⑤料金回収率
類似団体平均値と比較しても良好な値になっている。
- ⑥給水原価
地下水を自然流下方式により配水しているため、動力費等からなる原価を類似団体平均値よりも安く抑えることが出来ている。
- ⑦施設利用率
水道施設耐震化事業（H30～R5）等の施設更整備に合わせ、配水能力が減少させたため、前年度より上昇している。事業完了後は、給水人口減少に伴い配水能力を21,500m³/日に抑制する計画である。
- ⑧有収率
計画的に老朽化した管路更新をしているため、有収率は微増となっているが、類似団体平均値よりも低いことから、今後も計画的な管路更新により有収率の向上に努める。

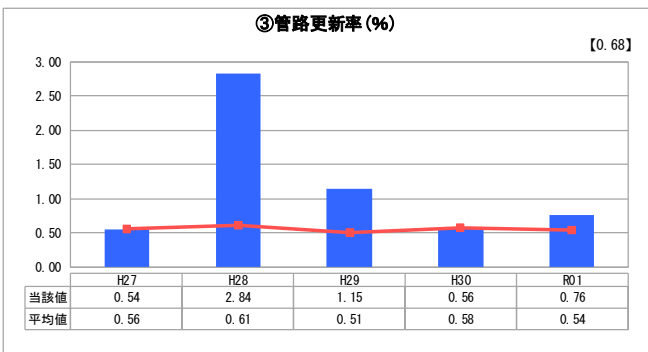
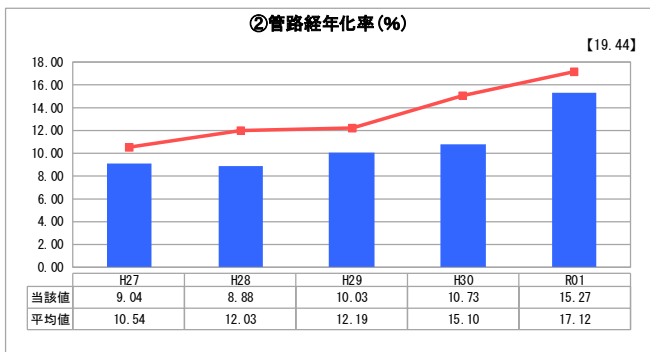
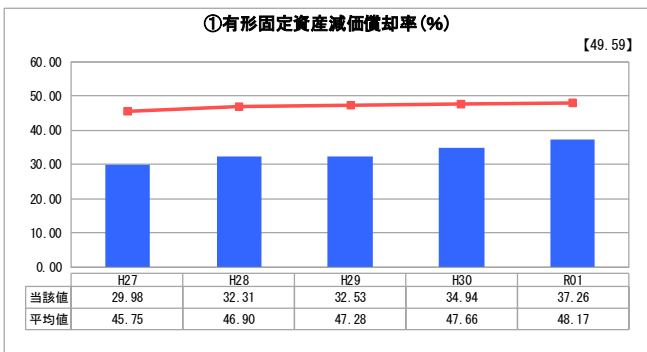
2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
拡張事業に伴う施設更新並びに管路更新を実施しているため、類似団体平均値よりも良好な値になっている。
- ②管路経年化率
管路の重要度と漏水の発生状況、経過年数を考慮しながら、優先順位を決めて管路の更新を行っているが、耐用年数経過管の全てを更新するための資金が不足しているため、上昇傾向にある。
- ③管路更新率
水道施設耐震化事業（H30～R5）により、配水池等の施設更新に重点を置いているため、H29年度以降、管路の更新率が横ばいになっているが、事業完了後は管路更新に重点を置き更新に努める。

全体総括

- 100%天然地下水を塩素減菌だけの浄水処理と緩やかな地形を利用した自然流下方式による配水をしていることから、給水原価は安値に抑えられ、低料金での水道水を供給することができている。
経営面については、経常利益を維持することが出来ており、安定的な経営を行うことができた。
今後も老朽化した施設更新を継続的に行い有収率の向上に努め、公営企業として「公共性」と「経済性」に配慮した、合理的な事業運営に努める。

2. 老朽化の状況



3. 将来の事業環境

3-1. 給水人口及び給水量の見通し

1) 給水人口の見通し

(1) 給水人口の推計方法

給水人口の推計方法は、図 3.1.1 に示す推計フローで行う。

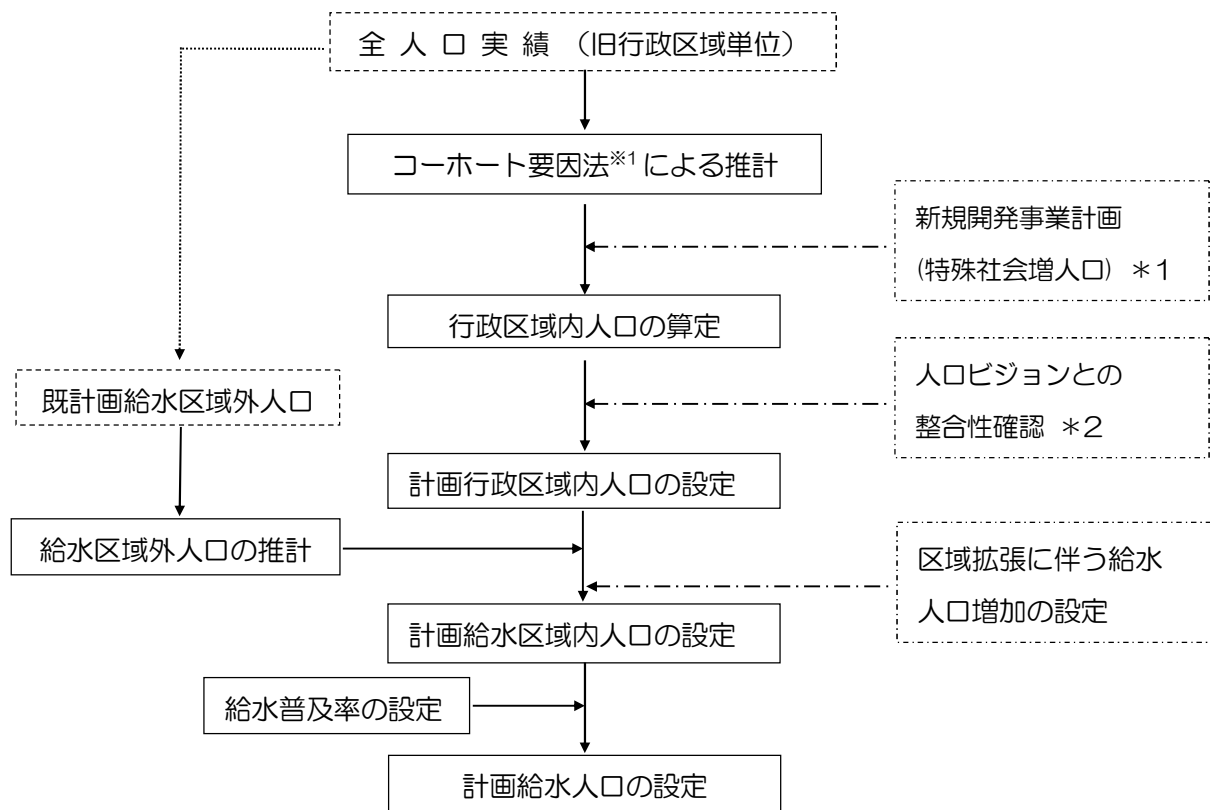


図 3.1.1 計画給水人口の推計フロー

※1：将来的な人口変動要因の一つである特殊社会増人口については、新たな開発事業（区画整理など）をその規模に応じて別途考慮するが、本計画では該当する事業がないため扱わない。また、その他の小規模なマンション計画などについては、過去の趨勢人口に含まれるものと判断する。

※2：「人口ビジョン」との整合性確認では、コーホート要因法による 3 つの推計結果（中位推計，高位推計，低位推計）のうち、「人口ビジョン」の推計結果（推移）と比較し最も相関が良い推計結果を採用します。

用語の説明

コーホート要因法：男女5歳階級別人口実績から、出生数、死亡数、移動数のそれぞれを推計の過程で計算するため、各計算値が人口数の変化に与える影響を把握することができる推計方法です。尚、出生率の取り方（中位、高位、低位）で、3つの推計結果が得られます。

(2) 行政区域内人口の推計結果

コーホート要因法による本市の将来推計人口は、少子化の本格的な進行から減少していくことが予測される。

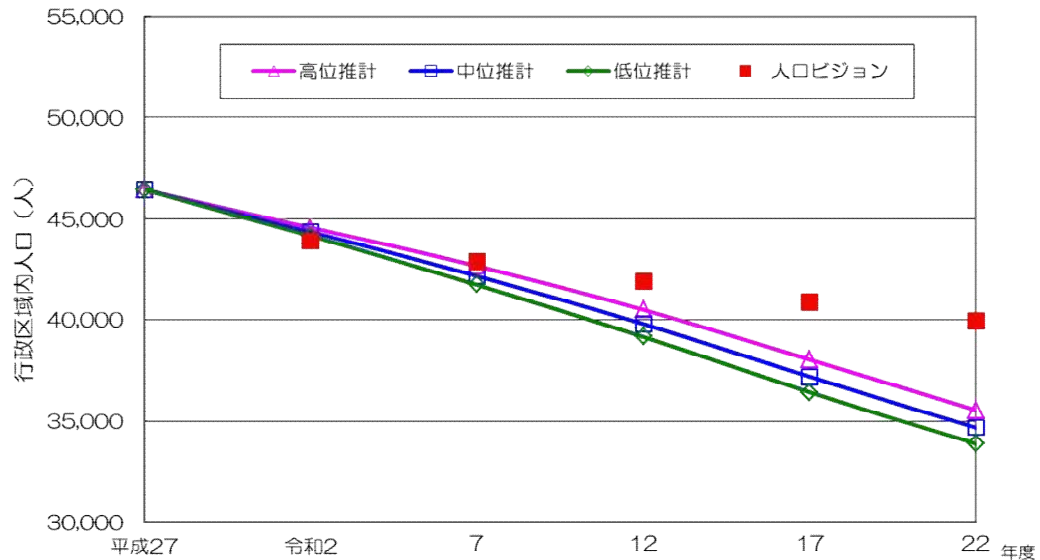


図 3.1.2 島原市の将来推計人口（高位・中位・低位・人口ビジョン推計値）

注）人口ビジョンの推計値は各年度 10 月 1 日現在を示し、他の推計値は、各年度 3 月末現在を示す。

島原市の人口の推移も、全国的な傾向と同様に、減少していくことが見込まれており、概ね 20 年後の令和 22 年度には 35,000 人程度になる見通しである。

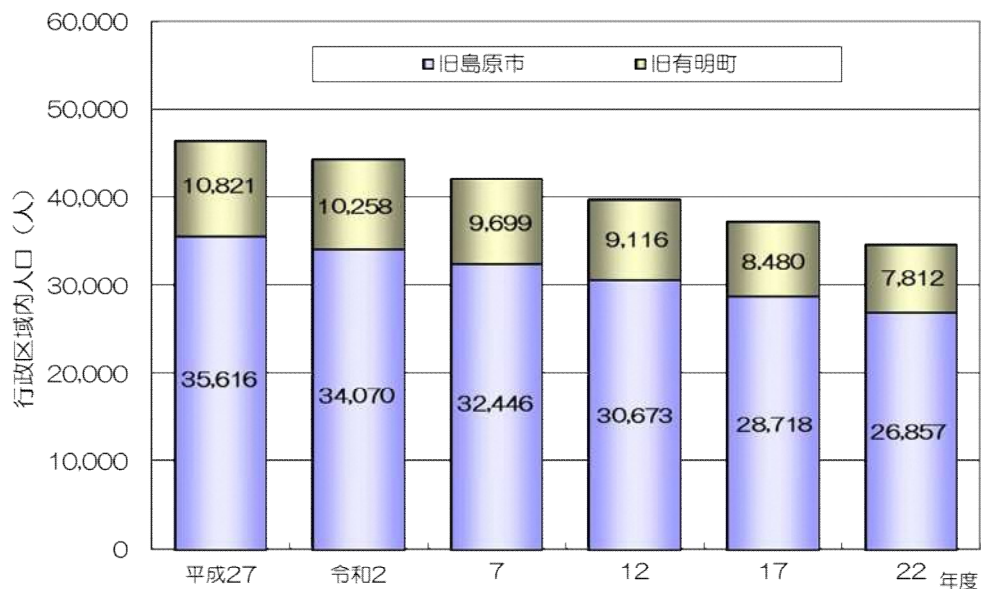


図 3.1.3 島原市の行政区域内人口の推計値（中位推計）

注）高位、中位、低位推計値のうち、人口ビジョン推計値との相関性が最も高い中位推計を採用します。

(3) 給水人口の推計結果

給水人口の推計は、給水区域内人口の将来推計値に計画普及率を乗じて算出する。目標年度の計画普及率は、過去の実績からすべての地区で100%に設定し、以降も100%で推移するものとしている。

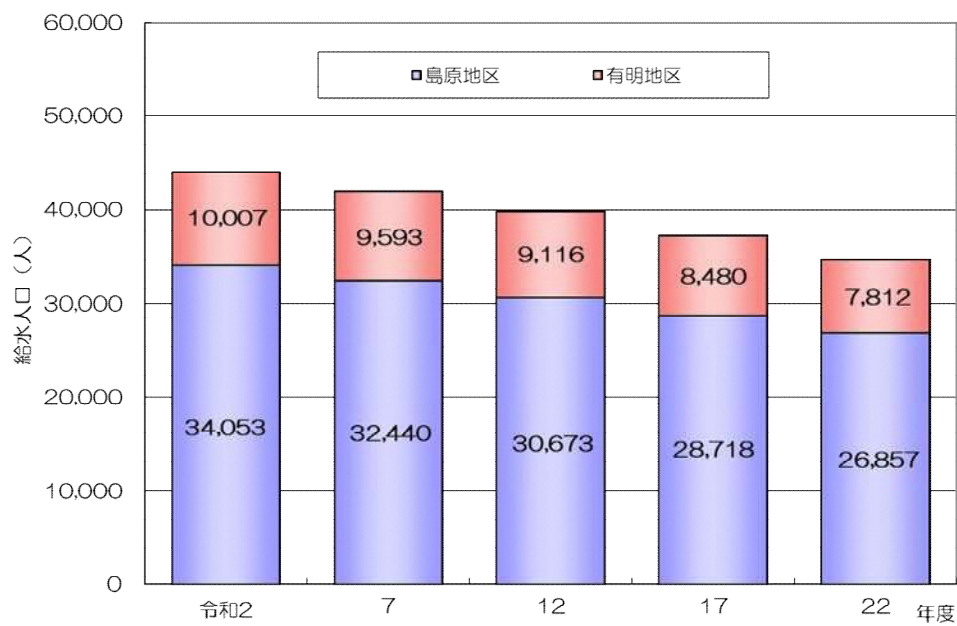


図 3.1.4 計画給水人口の推計結果

2) 給水量の見通し

(1) 給水量の推計方法

給水量の推計方法は、図 3.1.5 に示す給水量推計フローで行う。

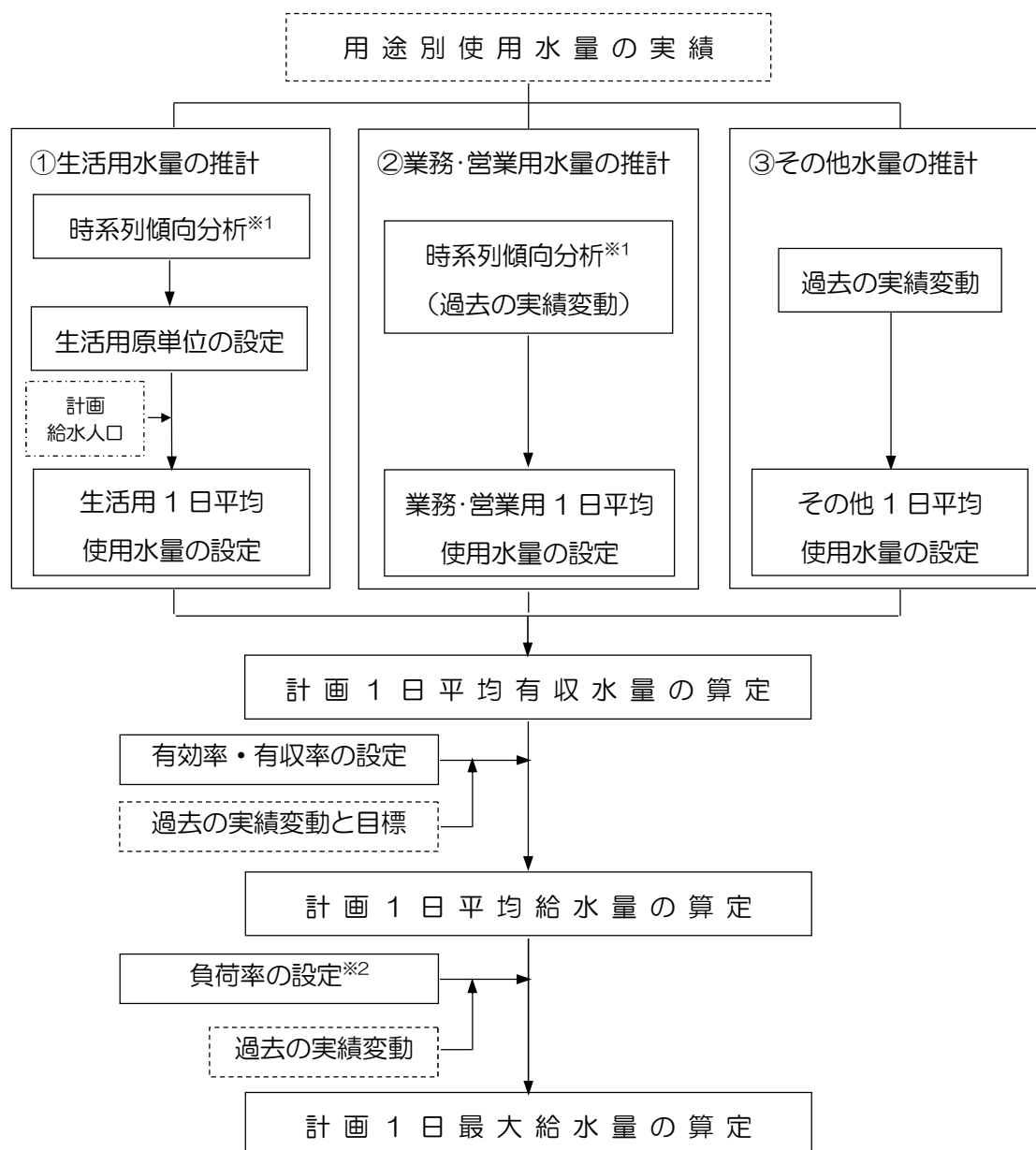


図 3.1.5 計画給水量の推計フロー

用語の説明

時系列傾向分析：横軸に時間、縦軸に目的変数を取り、実績データの傾向（トレンド）を傾向線や理論曲線（年平均増減数・増減率、修正指数曲線）に当てはめ、将来もその傾向が続くと仮定する推計方法。

負荷率：1日平均給水量／1日最大給水量×100（％）で求め、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的な指標。

(2) 給水量の推計結果

給水量は、給水人口と同様に度合いは異なるが、減少していくことが予測される。給水量の減少は、給水人口の減少による影響が最も大きく、次いで、段階的な管路更新計画による無効水量の減少を目標に設定した有効率の上昇が考えられる。



図 3.1.6 1日平均給水量の推計結果

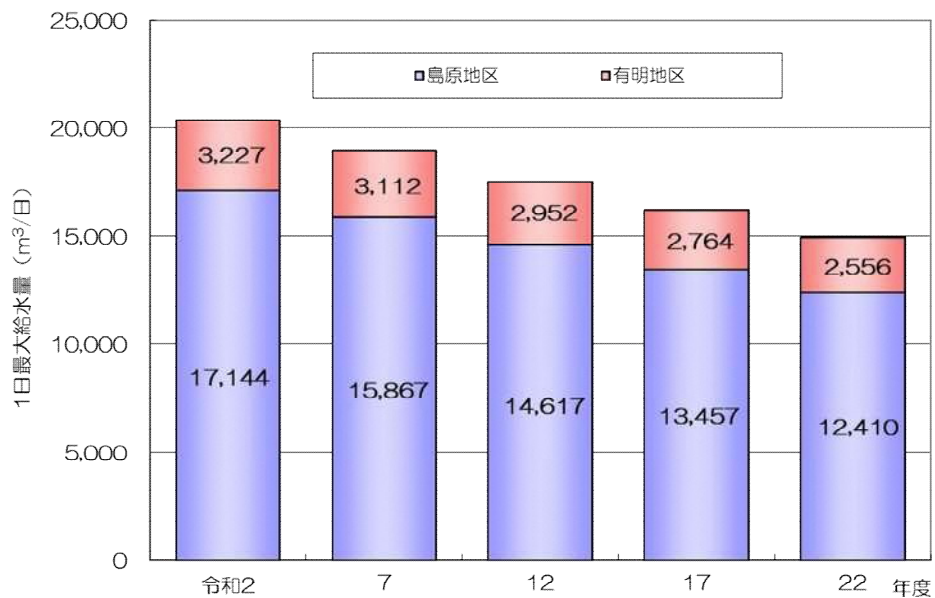


図 3.1.7 1日最大給水量の推計結果

3) 給水人口及び給水量の実績と見通し

給水人口は、島原地区、有明地区、中木場簡易水道のそれぞれで度合いは異なるが、減少していくことが予測される。概ね 10 年後の令和 12 年度の給水人口は、全体で 39,800 人程度と予測され、令和元年度実績に比べて 4,500 人程度減少する見込みである。

また、水需要も人口と同様に減少していく見込みから、概ね 10 年後の令和 12 年度の 1 日平均給水量は、全体で 14,000m³/日程度と予測され、令和元年度実績に比べ 2,400 m³/日程度減少する見込みである。

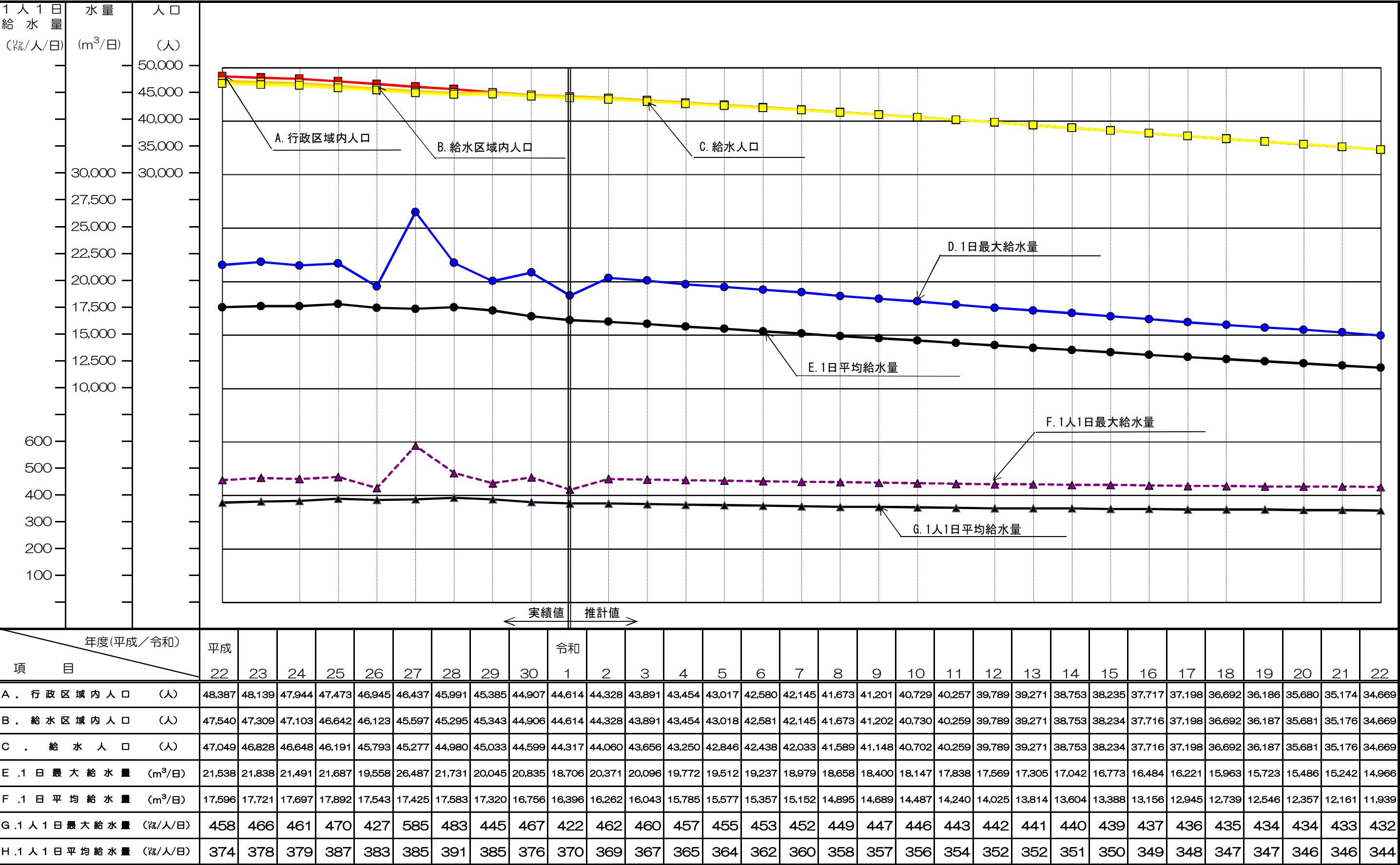
表 3.1.1 給水人口及び給水量の実績と見通し

	令和元年度 (実績)	令和 12 年度 (見通し)	令和 22 年度 (見通し)
給水人口 (人)	44,317	39,789	34,669
一日最大給水量 (m ³ /日)	18,706	17,569	14,966
一人一日最大給水量 (L/人/日)	422	442	432
一日平均給水量 (m ³ /日)	16,396	14,025	11,939
一人一日平均給水量 (L/人/日)	370	352	344

表3. 1. 2給水人口および給水量の推計結果（島原市全体）

年 度 項 目					平成							令和																								
					22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
行 政 区 域 内 人 口（人）					48,387	48,139	47,944	47,473	46,945	46,437	45,991	45,385	44,907	44,614	44,328	43,891	43,454	43,017	42,580	42,145	41,673	41,201	40,729	40,257	39,789	39,271	38,753	38,235	37,717	37,198	36,692	36,186	35,680	35,174	34,669	
給 水 区 域 内 口 人	島原地区（人）				34,317	34,190	34,053	33,733	33,378	33,039	32,817	33,048	32,758	32,630	32,388	32,079	31,769	31,459	32,770	32,446	32,091	31,736	31,381	31,026	30,673	30,282	29,891	29,500	29,109	28,718	28,346	27,974	27,602	27,230	26,857	
	中木場簡易水道（人）				1,842	1,828	1,819	1,794	1,758	1,737	1,766	1,734	1,729	1,697	1,682	1,666	1,651	1,636	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	有明地区（人）				11,381	11,291	11,231	11,115	10,987	10,821	10,712	10,561	10,419	10,287	10,258	10,146	10,034	9,923	9,811	9,699	9,582	9,466	9,349	9,233	9,116	8,989	8,862	8,734	8,607	8,480	8,346	8,213	8,079	7,946	7,812	
	計（人）				47,540	47,309	47,103	46,642	46,123	45,597	45,295	45,343	44,906	44,614	44,328	43,891	43,454	43,018	42,581	42,145	41,673	41,202	40,730	40,259	39,789	39,271	38,753	38,234	37,716	37,198	36,692	36,187	35,681	35,176	34,669	
給 水 人 口	島原地区（人）				34,283	34,154	34,018	33,699	33,345	33,006	32,798	33,029	32,738	32,614	32,372	32,066	31,756	31,450	32,761	32,440	32,085	31,733	31,378	31,026	30,673	30,282	29,891	29,500	29,109	28,718	28,346	27,974	27,602	27,230	26,857	
	中木場簡易水道（人）				1,838	1,824	1,815	1,790	1,754	1,733	1,763	1,731	1,726	1,696	1,681	1,665	1,650	1,635	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	有明地区（人）				10,928	10,850	10,815	10,702	10,694	10,538	10,419	10,273	10,135	10,007	10,007	9,925	9,844	9,761	9,677	9,593	9,504	9,415	9,324	9,233	9,116	8,989	8,862	8,734	8,607	8,480	8,346	8,213	8,079	7,946	7,812	
	計（人）				47,049	46,828	46,648	46,191	45,793	45,277	44,980	45,033	44,599	44,317	44,060	43,656	43,250	42,846	42,438	42,033	41,589	41,148	40,702	40,259	39,789	39,271	38,753	38,234	37,716	37,198	36,692	36,187	35,681	35,176	34,669	
普 及 率（％）					99.00	99.00	99.00	99.00	99.30	99.30	99.30	99.30	99.30	99.30	99.40	99.50	99.50	99.60	99.70	99.70	99.80	99.90	99.90	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
給 水 戸 数（戸）					19,783	19,875	19,951	19,949	19,917	19,954	20,055	20,192	20,233	20,198	20,329	20,273	20,299	20,245	20,188	20,213	20,139	20,063	19,984	19,908	19,820	19,706	19,592	19,476	19,358	19,241	19,128	19,015	18,902	18,704	18,527	
用 途 別 水 量	有 効 水 量	生活用	1人1日 平均使用水量（ℓ/人/日）	213	212	211	213	208	207	209	209	210	208	208	207	208	208	208	207	207	207	207	207	206	207	207	207	206	206	206	206	206	206	206		
			1日平均 使用水量（m³/日）	10,038	9,922	9,860	9,857	9,534	9,350	9,417	9,423	9,381	9,213	9,161	9,086	8,968	8,894	8,809	8,732	8,610	8,518	8,436	8,314	8,215	8,117	8,010	7,903	7,778	7,671	7,565	7,462	7,366	7,262	7,133		
		業務 営業用	1日平均 使用水量（m³/日）	3,890	3,796	3,615	3,662	3,505	3,503	3,659	3,586	3,551	3,462	3,505	3,492	3,480	3,469	3,458	3,449	3,440	3,432	3,424	3,416	3,409	3,332	3,396	3,320	3,314	3,308	3,303	3,297	3,292	3,288	3,283		
			1日平均 使用水量（m³/日）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	1日平均 使用水量（m³/日）	25	28	23	24	23	23	20	18	18	14	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
			計	13,953	13,746	13,498	13,543	13,062	12,876	13,096	13,027	12,950	12,689	12,686	12,598	12,468	12,383	12,287	12,201	12,070	11,970	11,880	11,750	11,644	11,469	11,426	11,243	11,112	10,999	10,888	10,779	10,678	10,570	10,436		
	無 収 水 量（m³/日）	896	907	1,073	1,107	460	456	473	335	327	319	290	285	279	276	272	267	263	260	256	251	247	243	239	235	232	228	224	221	218	214	211				
		無 効 水 量（m³/日）	2,752	3,071	3,130	3,239	4,020	4,087	4,018	3,968	3,494	3,400	3,286	3,160	3,038	2,918	2,798	2,684	2,562	2,459	2,351	2,239	2,134	2,032	1,939	1,840	1,742	1,648	1,557	1,476	1,391	1,307	1,222			
1 日 平 均 量	給 水	島原地区（m³/日）	13,796	13,656	13,408	13,826	13,162	13,351	13,493	13,490	13,105	13,118	13,001	12,801	12,580	12,389	12,698	12,507	12,277	12,103	11,916	11,697	11,516	11,330	11,159	10,979	10,771	10,596	10,427	10,274	10,111	9,951	9,766			
		中木場簡易水道（m³/日）	607	575	595	582	552	562	605	629	592	508	518	513	506	502	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		有明地区（m³/日）	3,193	3,490	3,694	3,484	3,829	3,512	3,485	3,201	3,059	2,770	2,743	2,729	2,699	2,686	2,659	2,645	2,618	2,586	2,571	2,543	2,509	2,484	2,445	2,409	2,385	2,349	2,312	2,272	2,246	2,210	2,173			
		計（m³/日）	17,596	17,721	17,697	17,892	17,543	17,425	17,583	17,320	16,756	16,396	16,262	16,043	15,785	15,577	15,357	15,152	14,895	14,689	14,487	14,240	14,025	13,814	13,604	13,388	13,156	12,945	12,739	12,546	12,357	12,161	11,939			
1 人 1 日 平 均 給 水 量（ℓ/人/日）					374	378	379	387	383	385	391	385	376	370	369	367	365	364	362	360	358	357	356	354	352	352	351	350	349	348	347	347	346	346	344	
1 日 最 大 量	給 水	島原地区（m³/日）	16,353	16,801	15,908	16,606	14,896	20,431	16,414	15,589	16,245	14,978	16,251	16,001	15,725	15,486	16,109	15,867	15,578	15,358	15,122	14,846	14,617	14,383	14,166	13,939	13,678	13,457	13,243	13,050	12,844	12,642	12,410			
		中木場簡易水道（m³/日）	1,193	873	759	954	796	798	798	851	1,020	711	893	884	872	866	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		有明地区（m³/日）	3,992	4,164	4,824	4,127	3,866	5,258	4,519	3,605	3,570	3,017	3,227	3,211	3,175	3,160	3,128	3,112	3,080	3,042	3,025	2,992	2,952	2,922	2,876	2,834	2,806	2,764	2,720	2,673	2,642	2,600	2,556			
		計（m³/日）	21,538	21,838	21,491	21,687	19,558	26,487	21,731	20,045	20,835	18,706	20,371	20,096	19,772	19,512	19,237	18,979	18,658	18,400	18,147	17,838	17,569	17,305	17,042	16,773	16,484	16,221	15,963	15,723	15,486	15,242	14,966			
1 人 1 日 最 大 給 水 量（ℓ/人/日）					458	466	461	470	427	585	483	445	467	422	462	460	457	455																		

図3. 1. 8 給水人口及び給水量の推計グラフ（島原市全体）



3-2. 料金収入の見通し

全国の水道の資産規模は 40 兆円を超え、これらの水道施設を更新していくには多大な費用と時間を要することになる。料金収入の減少に伴い財政状況が悪化していく中、長期的な更新計画の策定とその確実な実施が求められている。

島原市では、水道施設の更新・整備を計画的に実施しており、これらの事業費を念頭に水道料金を見直し、水道サービスを持続するための収益をどうにか確保してきた。しかし、今後、給水収益の減少が見込まれることから、必要に応じて、事業経営の継続が可能な水道料金への見直しが必要になる。

表 3.2.1 給水収益の実績と見通し

	令和元年度 (実績)	令和 12 年度 (料金改定なし)	令和 22 年度 (料金改定なし)
年間有収水量 (千 m ³ /年)	4,640	4,250	3,820
給水収益 (千円)	665,761	609,790	548,093
供給単価 (m ³ /円)	143.48	143.48	143.48

※令和 22 年度の供給単価が令和元年度と同様にした場合の給水収益を算出している。

3-3. 施設の見通し

1) 施設利用率の見通し

全国的に給水人口および給水量は減少していく見通しであり、既存施設の同規模での単純な更新は、施設利用率の低下から事業効率を悪化させることになる。

島原市の給水人口および給水量も同様に、今後、減少していく見通しであることから、将来需要を見極め、給水サービスの維持を前提に、更新後の合理的な施設規模に設定する必要がある。

表 3.3.1 施設利用率の実績と見通し

	令和元年度 (実績)	令和 12 年度 (能力保持の場合)	令和 22 年度 (能力保持の場合)
施設能力 (m ³ /日)	21,500	21,500	21,500
一日平均給水量 (m ³ /日)	16,396	14,025	11,939
施設利用率 (%)	76.3	65.2	55.5

2) 管路の見通し

水道施設のうち、高度経済成長期に布設し老朽化した管路など、施設の経年劣化が全国的に問題視されており、漏水被害などが全国各地で発生している。

島原市では、これまで、漏水調査の実施と漏水箇所の補修、既設配水管の更新を継続的に実施してきているものの、350km 程度の管路資産を有していることから、長寿命かつ耐震性能に優れた管材料へ更新する必要がある。

表 3.3.2 管路資産の実績と見通し

	令和元年度 (実績)	令和 12 年度 (更新しない場合)	令和 22 年度 (更新しない場合)
全管路延長 (m)	350,994	350,994	350,994
管路延長 (健全資産) (m)	344,717	316,693	148,332
管路延長 (経年化資産) (m)	6,220	34,079	196,386
管路延長 (老朽化資産) (m)	57	222	6,276

※健全資産は法定耐用年数以内の資産、経年化資産は法定耐用年数を超過し法定耐用年数の 1.5 倍までの資産、老朽化資産は、耐用年数の 1.5 倍を超過する資産をそれぞれ示している。

3-4. 組織の見通し

組織内における技術の継承や事務系や技術系の専属職員の配置が困難などの問題発生が懸念されている。また、職員数の減少は、複数の業務を1職員が兼務する要因にもなり、長期的な更新整備計画や財政計画などの策定に支障が生じることが考えられている。

島原市では、現在、水道課長1名、業務班と工務班の計21名（会計年度任用職員を含む）で水道関連の業務に従事し、検針業務などの一部業務は、外部へ委託している。今後、市職員や給水人口の減少が見込まれることから、水道関連業務の従事者である職員数も減少が見込まれるが、組織内の技術や水道施設の特徴などを継承していくことが必要になる。

表 3.4.1 職員数の実績と見通し

	令和元年度 (実績)	令和12年度 (一人当たり有収 水量一定の場合)	令和22年度 (一人当たり有収 水量一定の場合)
年間有収水量(千 m ³)	4,631	4,250	3,820
職員数(人)	21	19	17
職員一人当たりの有収水量 (m ³ /人)	221,000	221,000	221,000

※令和22年度の職員一人当たりの有収水量が令和元年度と同様にした場合の職員数を算出している。

4. 経営の基本方針

4-1. 経営の基本方針

経営の基本方針は、令和2年度に改訂している「島原市水道事業ビジョン」の基本理念である「豊かな自然に育まれた水緑のまち しまばら～安全でおいしい水をいつまでも～」に基づく施策目標の中から「持続可能な水道（いつまでも健全な水道）」を実現することである。

「持続可能な水道（いつまでも健全な水道）」の実現に向けての施策項目とその主要な施策は、下記の通りである。

1) 水道施設の計画的な更新

◆構造物・設備・管路の計画的な更新・整備

構造物や設備、管路を段階的・計画的に更新・整備する。

◆アセットマネジメントによる更新計画

構造物や設備、管路を対象にそれぞれの重要度や経過年数などから更新計画を策定し、その継続的な検討と実施に努める。

また、施設更新にあたって、現在に策定中の「長崎県広域推進プラン」を念頭に近隣の水道事業との施設の共同化について検討していく。

2) 適正な水道料金の設定

◆適正な料金体系の設定

事業計画に基づき適正な料金への見直しに関して検討していく。

3) 健全な財務体質の維持

◆基本計画と経営戦略の策定と確実な執行

基本計画と経営戦略を策定し、それらを確実に執行する。また、事業費や維持管理費の削減に向け、適宜、見直しを行い、合理的な計画執行に努める。

4) 効率的な執行体制の構築

◆民間委託の導入検討

水道課が行っている業務のうち、民間へ委託することが効率的な業務を見極め、合理的な委託手法や執行体制のあり方を検討していく。

4-2. 経営戦略の位置づけ

平成 26 年 8 月に総務省から「公営企業の経営にあたっての留意事項について」が示され、経営健全化に向けた取り組みの一環として、施設・設備に関する投資の見通し（投資試算）と財源の見通し（財源試算）を均衡させた収支計画（投資・財政計画）を中長期的な経営の基本計画として策定することが全国の水道事業者に求められている。

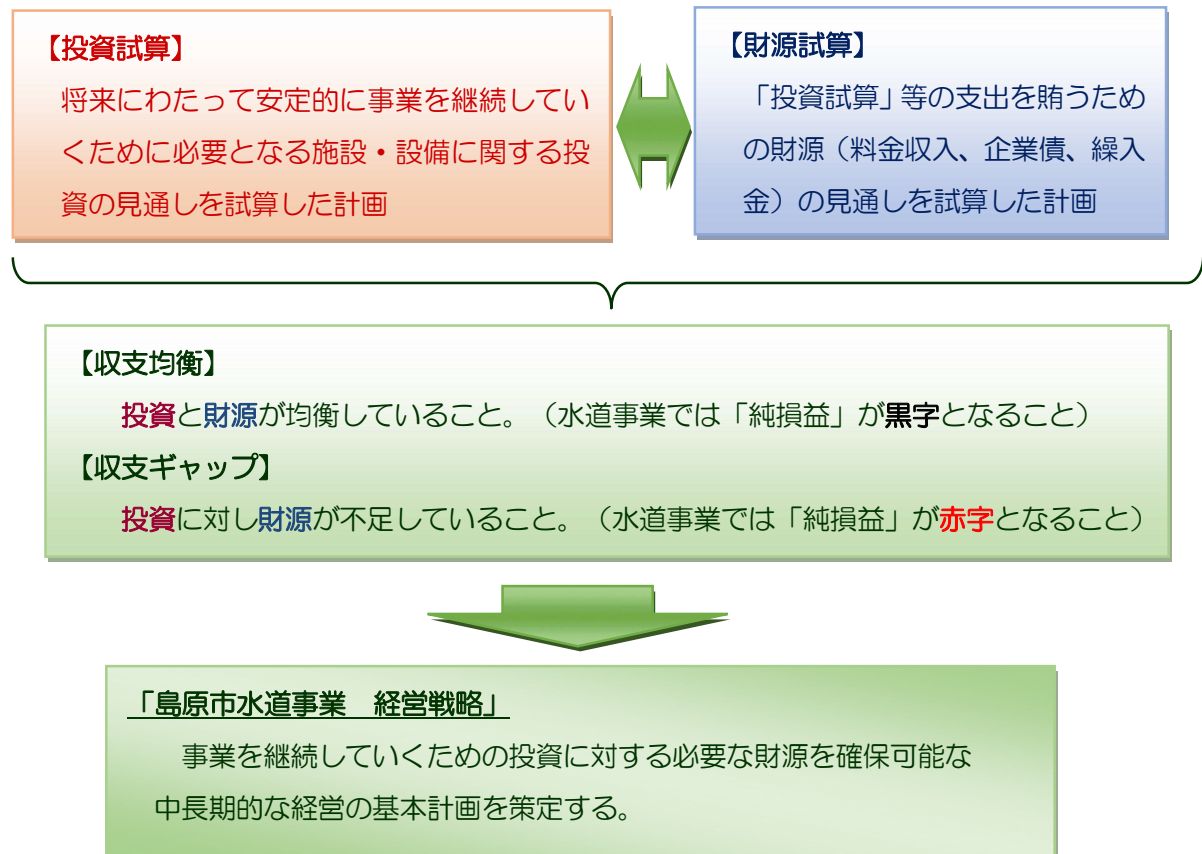


図4.2.1 「経営戦略」における「投資試算」、「財源試算」と「収支均衡」

5. 投資財政計画

5-1. 投資試算

1) 保有する資産の状況

現在保有している資産のうち、機電設備、建築・土木等の管路以外の資産は、約 30%が老朽化資産である。管路施設は、法定耐用年数が 40 年と設備に比べて長いことから、ほぼ全てが健全資産になっているが、令和 35 年度以降、急激に老朽化資産が増加する見通しである。

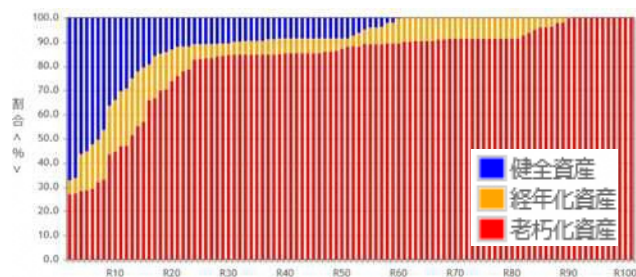


図 5.1.1 管路以外の資産（機電設備、建築・土木等）

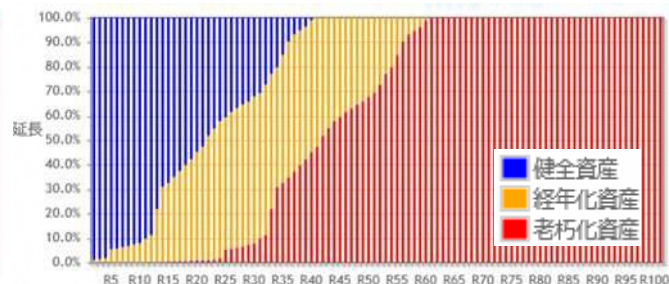


図 5.1.2 管路施設の見通し

2) 更新需要の見通し

保有する水道資産を法定耐用年数で更新した場合と更新基準年で更新した場合の更新需要の見通しを、図 5.1.3～図 5.1.6 に示す。

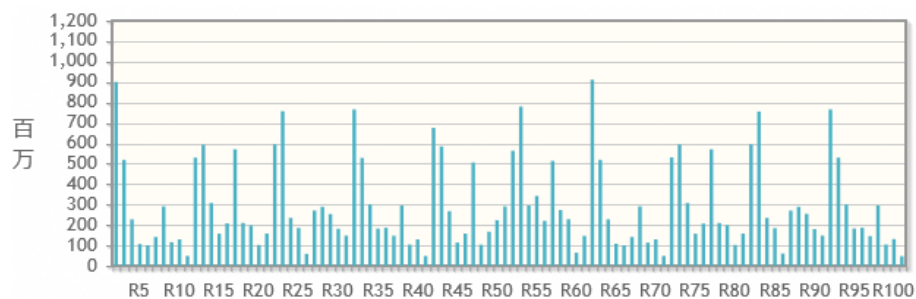


図 5.1.3 管路以外の資産：法定耐用年数での見通し（税抜）

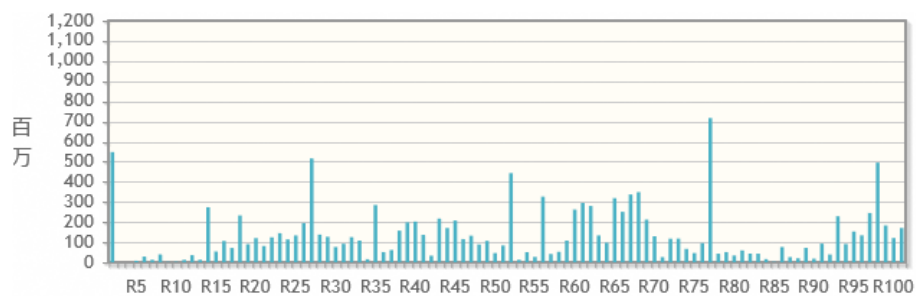


図 5.1.4 管路以外の資産：更新基準年での見通し（税抜）

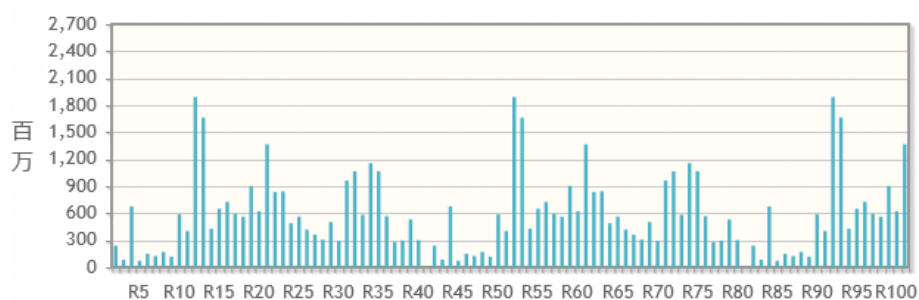


図 5.1.5 管路施設：法定耐用年数での見通し（税抜）

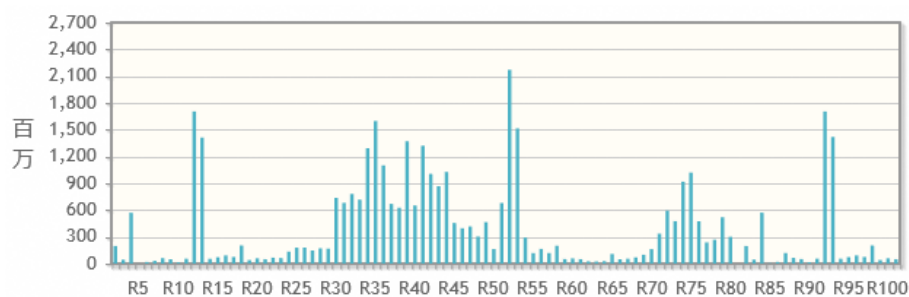


図 5.1.6 管路施設：更新基準年での見通し（税抜）

適切な維持管理のもと各資産の延命化を図ることで大幅なコスト縮減効果と、一定の事業費平準化効果を確認できる。しかしながら、更新基準年で更新していく場合であっても、現状に比べて事業費の大幅な増加が見込まれることになる。そのため体制面や財政面などの視点から、更なる事業費の平準化を図っていく必要がある。

表 5.1.1 更新需要の見通し（税抜）

○令和 12 年度までに見込まれる更新需要
管路以外の資産：約 5,300 万円/年の更新需要が見込まれる。 管路施設：令和 11 年度までは、約 1 億 500 万円/年（約 2.4km/年）の更新需要、令和 12 年度は、約 17 億円強（約 40km/年）の更新需要が見込まれる。
○令和 13～22 年度の次期 10 年間の更新需要
管路以外の資産：約 1 億 2500 万円/年の更新需要が見込まれる。 管路施設：約 2 億 1,300 万円/年（約 4.6km/年）の更新需要が見込まれる。

3) 設定内容

○管路以外の資産は、令和 5 年度までの上の原・安中水系の更新事業と合わせ令和 12 年度までの更新需要に対応できるように年間投資額を設定し、平準化する（令和 12 年度は次期 10 年間の更新需要を考慮して投資額を増加する）。

○管路施設は、令和 12 年度の更新需要と有収率の向上を念頭に、前倒しによる対策を図る。現状の体制で実現可能な事業量として、令和 12 年度までは最大 4km/年の事業量を見込む。

○令和 13 年度以降は、更新基準年を超過する資産比率の見通しから投資額を見込む。

4) 更新需要の見通し

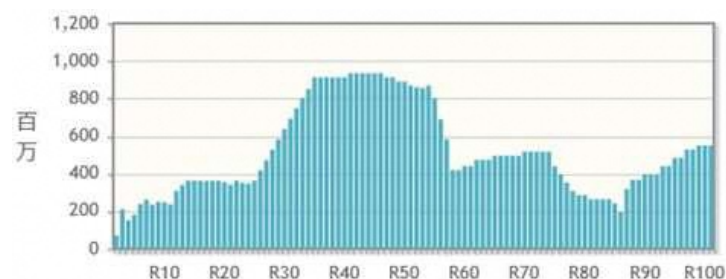


図 5.1.10 更新需要の見通し（税込）

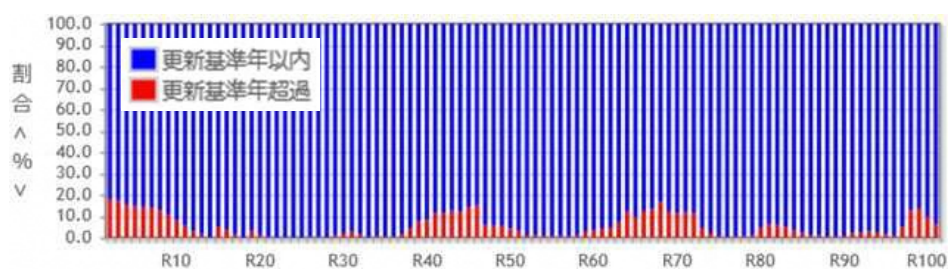


図 5.1.11 更新基準年を超過する資産比率の見通し（管路以外の資産）

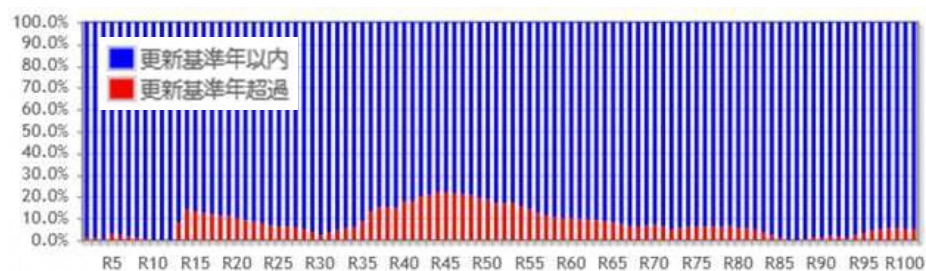


図 5.1.12 更新基準年を超過する資産比率の見通し（管路施設）

管路以外の資産は、現状で約 20%の資産が更新基準年を超過しているが、当面は、現状と同水準以下で推移できる見込みである。一方、管路施設は、令和 13 年度から更新基準年を超過する資産が増えていくことになるが、令和 13～22 年度は更新率 1.3%/年程度で事業を行う見込み（約 4.6km/年）としており、現実的な事業量として見込んでいる。

なお、当面 10 年間の建設改良費の内訳は、表 5.1.2 の通りである。

表 5.1.2 建設改良費の推移（単位：千円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
拡張費	1,028,616	663,579	205,920	50,001	50,001	50,001	50,001	50,001	20,000	20,000
改良費	210,188	164,934	198,754	257,371	278,361	252,663	267,343	265,138	258,927	332,625
メーター費	2,496	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530
固定資産 購入費	16,559	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951
計	1,257,859	834,994	411,155	313,853	334,843	309,145	323,825	321,620	285,408	359,106

拡張費について、令和 3～5 年度は上の原配水池、安中配水池、安中減圧水槽の更新事業であり、令和 6 年度以降、既存施設を対象に Web 監視装置の整備事業費を計上している。

改良費のうち管路以外は、令和 3～7 年度の前半 5 年間は、主に上の原水源地の受電設備、折橋第 3 配水池の電気計装設備、中木場低区配水池の電気計装設備の更新事業費を計上している。また、令和 8～12 年度の後半 5 年間は、川内浄水場・配水池、舞人堂浄水場・配水池、久原浄水場・配水池、出口浄水場・配水池、松崎浄水場・配水池の非常用発電設備、三会配水池と森岳配水池の次亜注入設備、折橋第 3 配水池の機械設備の更新事業費を計上している。

改良費のうち管路は、令和 3～7 年度の前半 5 年間は、主に上の原水系、折橋水系の更新事業費を、令和 8～12 年度の後半 5 年間は、主に上の原水系、川内水系、舞人堂水系、久原水系、松崎水系の更新事業費をそれぞれ計上している。

5-2. 財源試算

施設の更新事業等に対する財源手当てに関する基本的な考え方は、下記の通りである。

1) 資本的収入

資本的収入として、負担金と企業債の活用に基づき見込んでいる。

(1) 負担金

他会計負担金は、主に消火栓設置費である。平成 30 年度の実績から、消火栓設置費（4, 209, 840 円）と消火栓設置数（拡張・改良工事で 11 基）から 1 基あたりの費用は、約 383 千円になる※。また、令和元年度の布設替工事の実績では、約 380m に 1 基の消火栓を設置していることから、将来の更新延長 380m あたり 1 基分として 383 千円を計上する。

※他会計負担金は、少なく見込むほうが安全側に働くため、平成 29～31 年度実績のうち、平成 30 年度実績を採用する。

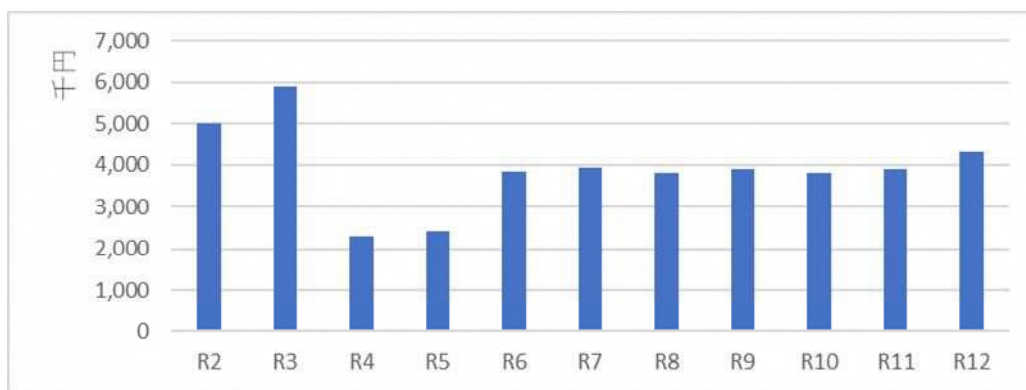


図 5.2.1 負担金の見込み

(2) 企業債

財政シミュレーションの結果から、概ね 5 億円～10 億円の内部留保資金を確保できる水準として、拡張費・改良費の約 65%を計上する。

2) 投資以外の経費

組織体制や施設構成から、当面かかる経費は現在と同程度になる見込みである。施設や管路の更新に伴う費用増加の影響を評価するため、下記の方法から各種経費を算定している。

(1) 営業費用－減価償却費

① 有形固定資産減価償却費

有形固定資産減価償却費は、過年度取得資産分と将来取得資産分を合算して見込む。

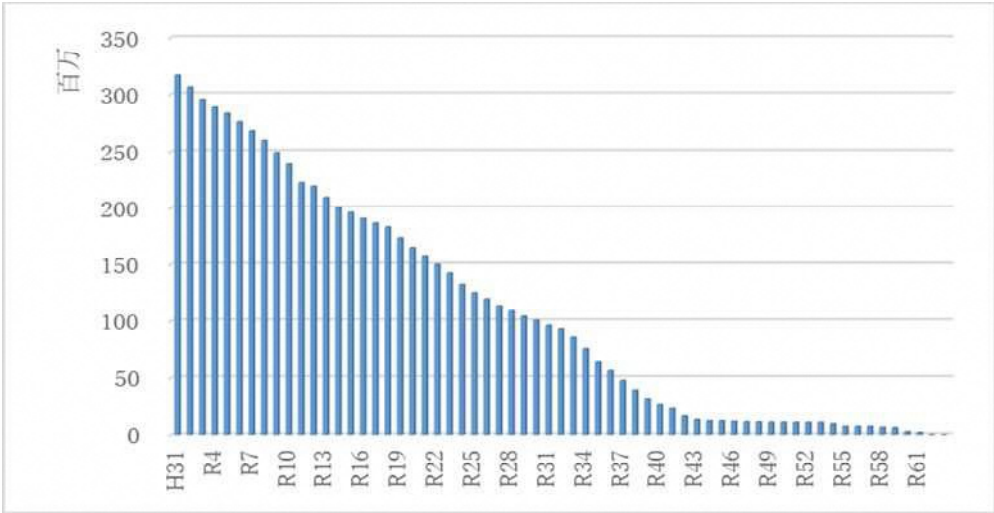


図 5.2.2 過年度取得資産分の減価償却費見込み

将来取得資産分は、AM 支援ツールで将来取得資産分の減価償却計算・長期前受金戻入計算を行い、算定している。

② 無形固定資産減価償却費

過年度取得資産分を見込む。

(2) 営業外費用－支払利息

企業債利息は、過年度発行分と将来分を合算して算定する。

表 5.2.3 将来取得資産の起債償還条件（元金均等方式）

償還期間	据置期間	年金利
30 年	5 年	1.0%

※年金利は、「財政融資資金貸付金利（令和 3 年 2 月 1 日以降適用） 財務省：令和 3 年 1 月 29 日」で公表される金利＋危険負担 0.5%としている。

なお、地方公共団体金融機構における借り入れ率と名目長期金利との関連性に着目して、両者の差分値を、内閣府作成資料に記載の将来名目長期金利のうち、ベースラインケースに乗せて推移させることで、将来金利を設定する。

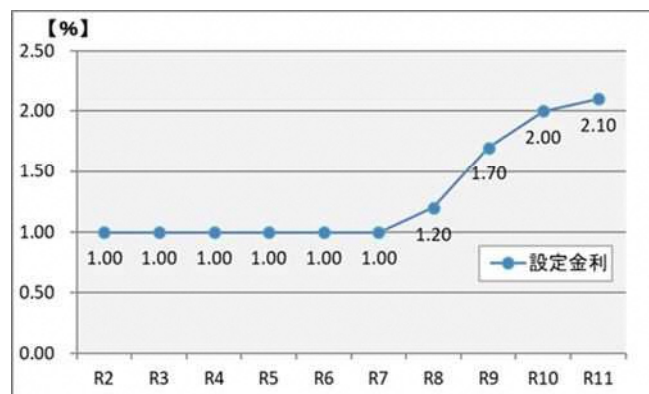


図 5.2.3 将来の名目長期金利を活用した金利見込み設定

※R12 年度以降は 2.10%を固定

(3) 営業費用－動力費、薬品費

平成 29～令和元年度の実績から、年間配水量に対する単価（円/㎥）を算定し、平均単価を将来の年間配水量に乗じることで将来値を見込む。

(4) 営業費用－その他

その他の費用は、平成 29～令和元年度の実績平均値と同程度（一定）として扱う。

(5) その他

現在に策定中の「長崎県広域推進プラン」を念頭に、近隣の水道事業との施設の共同化によるスケールメリットや、資材の共同購入や在庫の一元管理による費用削減を、今後、検討していく。

5-3. 投資財政計画

1) 収益的収支

収益的収支の将来見通しは、図 5.3.1、表 5.3.1 の通りである。

収益的収入は、有収水量の減少に伴い緩やかに減収する見込みであり、令和 5 年度には経常損益がマイナスになる見通しのため、健全経営を念頭に令和 6 年度に料金改定を見込んでいる。

料金改定の見込み

○令和 6 年度：約 12.1% の値上げ（142.74 円/m³ → 160.00 円/m³）

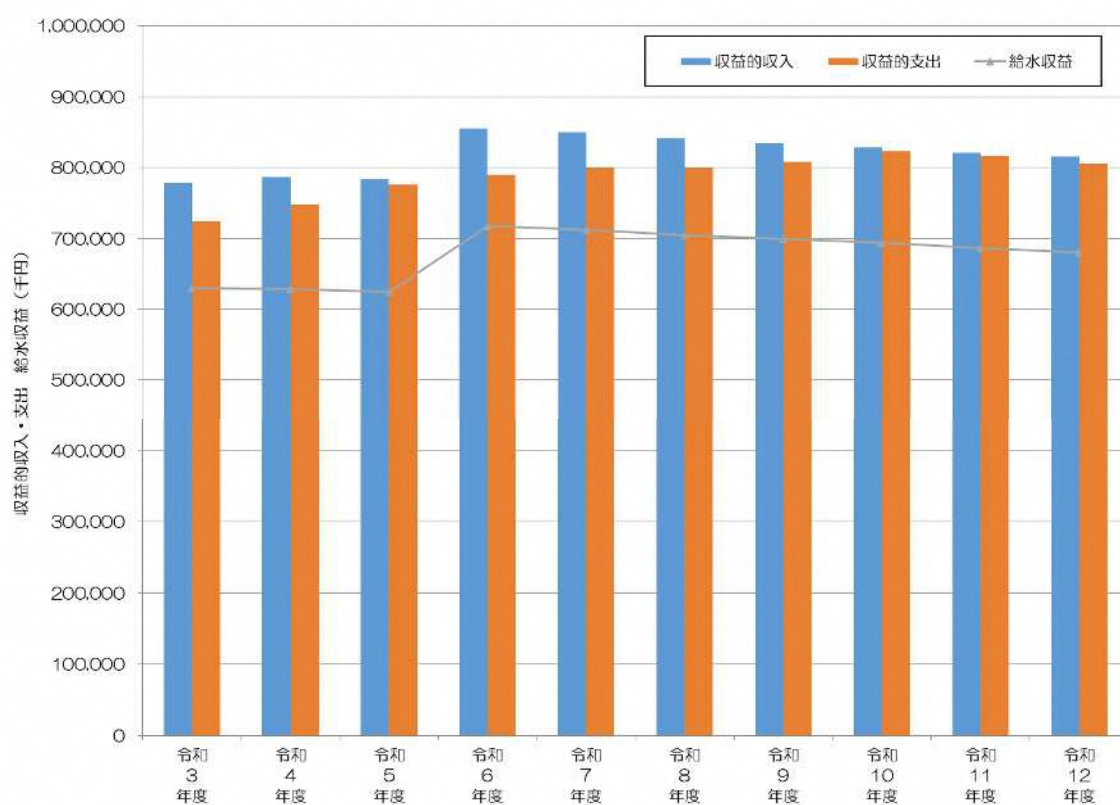


図 5.3.1 収益的収支の将来見通し

表 5.3.1 投資財政計画（収益的収支）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％、税抜き）

区 分 \ 年 度			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 込 〕	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	666,180	663,604	650,737	650,109	645,689	717,942	712,924	705,276	699,436	694,181	686,601	680,410	
		(1) 料 金 収 入	665,761	662,907	650,010	649,742	645,313	717,560	712,538	704,888	699,048	693,792	686,200	680,009	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	419	697	727	367	376	382	386	388	388	389	401	401	
		2. 営 業 外 収 益	127,407	123,188	117,829	126,368	125,563	123,599	121,306	119,130	115,969	113,494	109,529	109,085	
		(1) 補 助 金	19,515	19,042	18,016	17,626	16,820	15,997	15,186	14,448	13,697	12,935	12,167	11,396	
		他 会 計 補 助 金	19,515	19,042	18,016	17,626	16,820	15,997	15,186	14,448	13,697	12,935	12,167	11,396	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	104,992	101,885	94,971	104,429	104,401	103,239	101,752	100,276	97,837	96,101	92,889	93,214	
		(3) そ の 他	2,901	2,261	4,842	4,313	4,342	4,363	4,368	4,406	4,435	4,458	4,473	4,475	
		収 入 計 (C)	793,587	786,792	768,566	776,477	771,252	841,541	834,230	824,406	815,405	807,675	796,130	789,495	
	支 出	1. 営 業 費 用	609,423	645,807	654,164	664,269	682,843	692,713	701,874	701,256	709,335	722,842	714,575	702,479	
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	117,760	117,497	123,843	135,116	135,116	135,119	135,119	118,745	118,745	118,745	118,745	118,745
			退 職 給 付 費	58,737	60,898	63,046	71,135	71,135	71,135	71,135	62,826	62,826	62,826	62,826	62,826
			そ の 他	59,023	56,599	60,797	63,981	63,981	63,984	63,984	55,919	55,919	55,919	55,919	55,919
			(2) 経 費	175,067	213,310	210,321	161,181	163,759	166,937	175,913	189,720	199,035	213,527	211,979	196,164
		動 力 費	修 繕 費	51,131	51,188	54,440	44,645	44,060	43,444	42,867	42,150	41,572	41,010	40,321	39,713
			材 料 費	28,157	30,640	38,662	39,603	41,402	42,746	44,729	46,811	48,997	51,294	53,703	56,235
			そ の 他	3,961	3,199	5,071	4,746	4,746	4,745	4,745	4,745	4,745	4,745	4,745	4,745
			そ の 他	91,818	128,283	112,148	72,187	73,551	76,002	83,572	96,014	103,721	116,478	113,210	95,471
		(3) 減 価 償 却 費	316,596	315,000	320,000	367,972	383,968	390,657	390,842	392,791	391,555	390,570	383,851	387,570	
		2. 営 業 外 費 用	74,996	71,872	70,738	83,820	93,083	96,915	97,202	97,823	98,604	100,063	101,970	103,474	
		(1) 支 払 利 息	74,533	71,139	70,287	83,043	92,306	96,138	96,425	97,046	97,827	99,286	101,193	102,697	
		(2) そ の 他	462	733	451	777	777	777	777	777	777	777	777	777	
		支 出 計 (D)	684,419	717,679	724,902	748,089	775,926	789,628	799,076	799,079	807,939	822,905	816,545	805,953	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	109,168	69,113	43,664	28,388	-4,674	51,913	35,154	25,327	7,466	-15,230	-20,415	-16,458	
		特 別 利 益 (F)		14	9,066	10,738	11,962	13,812	15,631	16,599	19,002	21,261	25,368	26,199	
特 別 損 失 (G)				1											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		14	9,065	10,738	11,962	13,812	15,631	16,599	19,002	21,261	25,368	26,199			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			109,168	69,127	52,729	39,126	7,288	65,725	50,785	41,926	26,468	6,031	4,953	9,741	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			116,870	55,997	48,726	39,852	8,140	65,865	51,650	42,576	27,044	6,075	5,028	9,769	
流 動 資 産	資 産 (J)		1,209,141	1,348,273	939,728	865,099	914,325	1,054,840	1,169,101	1,266,969	1,300,028	1,283,629	1,253,159	1,195,864	
	う ち 未 収 金		41,806	140,915	178,953	164,016	127,396	128,565	129,373	126,199	126,698	125,789	121,668	127,138	
	流 動 負 債 (K)	負 債 (K)	325,838	365,353	503,767	438,575	379,910	366,298	389,214	426,260	457,167	474,316	478,521	498,354	
		う ち 建 設 改 良 費 分	205,106	219,439	227,555	233,540	240,382	241,126	259,232	300,674	327,641	342,605	352,510	362,901	
		う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金		109,573	134,082	264,379	193,203	127,695	113,339	118,149	113,754	117,693	119,879	114,178	123,621		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			666,180	663,604	650,737	650,109	645,689	717,942	712,924	705,276	699,436	694,181	686,601	680,410	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

2) 資本的収支（消費税込）

資本的収支及び資金の将来見通しは、図 5.3.2、表 5.3.2 の通りである。

計画期間を通じて資本的支出が資本的収入を上回っているものの、内部留保資金などを用いて補填可能な見通しである。また、企業債残高も計画期間を通じて減少する見込みである。

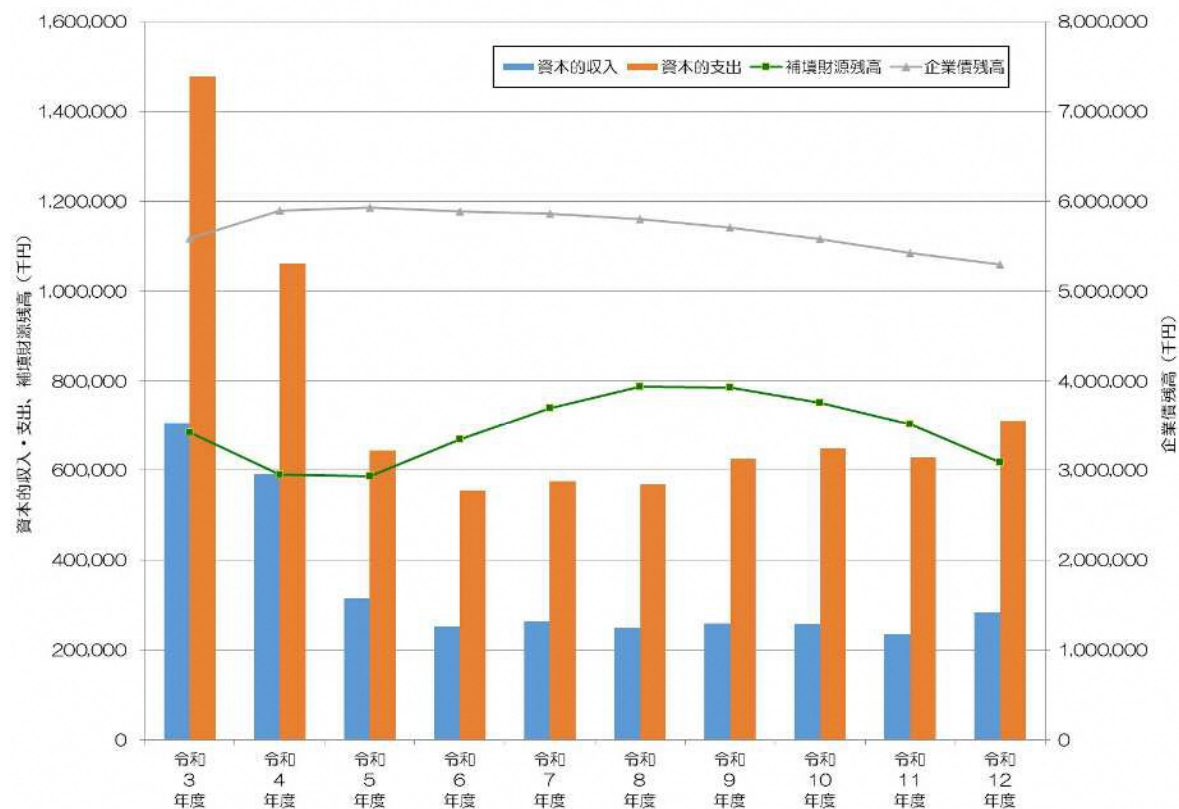


図 5.3.2 資本的収支の将来見通し

表 5.3.2 投資財政計画（資本的収支）

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、税込み）

年 度			前々年度	前年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分			（ 決 算 ）	〔 決 算 見 込 〕										
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	260,000	343,000	643,000	534,934	263,456	200,103	213,747	197,043	206,585	205,152	181,427	229,331
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金			1									
		3. 他 会 計 補 助 金	43,150	42,798	45,383	46,600	47,406	48,229	46,555	47,293	48,044	48,566	48,774	49,546
		4. 他 会 計 負 担 金	9,014	5,000	5,896	2,306	2,425	3,848	3,932	3,791	3,908	3,804	3,906	4,332
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	4,125	9,915	10,808	7,720	1,340							
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他	11	14	1									
	入	計 (A)	316,300	400,727	705,089	591,560	314,627	252,180	264,234	248,127	258,537	257,522	234,107	283,209
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	316,300	400,727	705,089	591,560	314,627	252,180	264,234	248,127	258,537	257,522	234,107	283,209
	支 出	1. 建 設 改 良 費	420,623	440,600	1,257,859	834,994	411,155	313,853	334,843	309,145	323,825	321,620	285,408	359,106
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	192,232	205,106	219,439	227,555	233,540	240,382	241,126	259,232	300,674	327,641	342,605	352,510
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	612,855	645,706	1,477,298	1,062,549	644,695	554,235	575,969	568,377	624,499	649,261	628,013	711,616
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		296,555	244,979	772,209	470,989	330,068	302,055	311,735	320,250	365,962	391,739	393,906	428,407
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	211,925	208,928	228,039	268,175	285,577	295,352	304,608	304,121	313,046	326,567	319,808	305,477	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			52,729	39,126	7,288	65,725	50,785	41,926	26,468	6,031	4,953	9,741	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	782,134	1,103,608	1,175,021	754,339	623,377	609,972	694,845	761,963	812,476	810,505	772,521	731,124	
	計 (F)	1,290,614	1,312,536	1,455,789	1,061,640	916,242	971,049	1,050,238	1,108,010	1,151,990	1,143,103	1,097,282	1,046,342	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 994,059	△ 1,067,557	△ 683,580	△ 590,651	△ 586,174	△ 668,994	△ 738,503	△ 787,760	△ 786,028	△ 751,364	△ 703,376	△ 617,935
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			5,029,899	5,167,793	5,591,354	5,898,733	5,928,649	5,888,370	5,860,991	5,798,802	5,704,713	5,582,224	5,421,046	5,297,867

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 見 込 〕	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		19,770	19,141	18,120	17,739	16,942	16,125	15,318	14,582	13,831	13,070	12,314	11,543
	うち基準内繰入金	19,770	19,141	18,120	17,739	16,942	16,125	15,318	14,582	13,831	13,070	12,314	11,543
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		56,289	47,798	51,279	48,906	49,831	52,077	50,487	51,084	51,952	52,370	52,680	53,878
	うち基準内繰入金	56,289	47,798	51,279	48,906	49,831	52,077	50,487	51,084	51,952	52,370	52,680	53,878
	うち基準外繰入金												
合 計		76,059	66,939	69,399	66,645	66,773	68,202	65,805	65,666	65,783	65,440	64,994	65,421

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6-1. 経営戦略の事後検証

島原市水道事業経営戦略は、「島原市水道事業ビジョン」の施策目標と施策項目を経営の基本方針に位置づけ策定している。今後、「投資試算」と「財源試算」に関して進捗管理を行い、5年後を目途に実績との乖離補正を目的に経営戦略の見直しを予定している。

6-2. 事業実施効果の把握

当面 10 か年の事業計画に関して、実施効果の把握と、より効果的に事業を推進するため、図 6.2.1 に示す PDCA サイクルに基づき合理的な事業実施に努めていく。

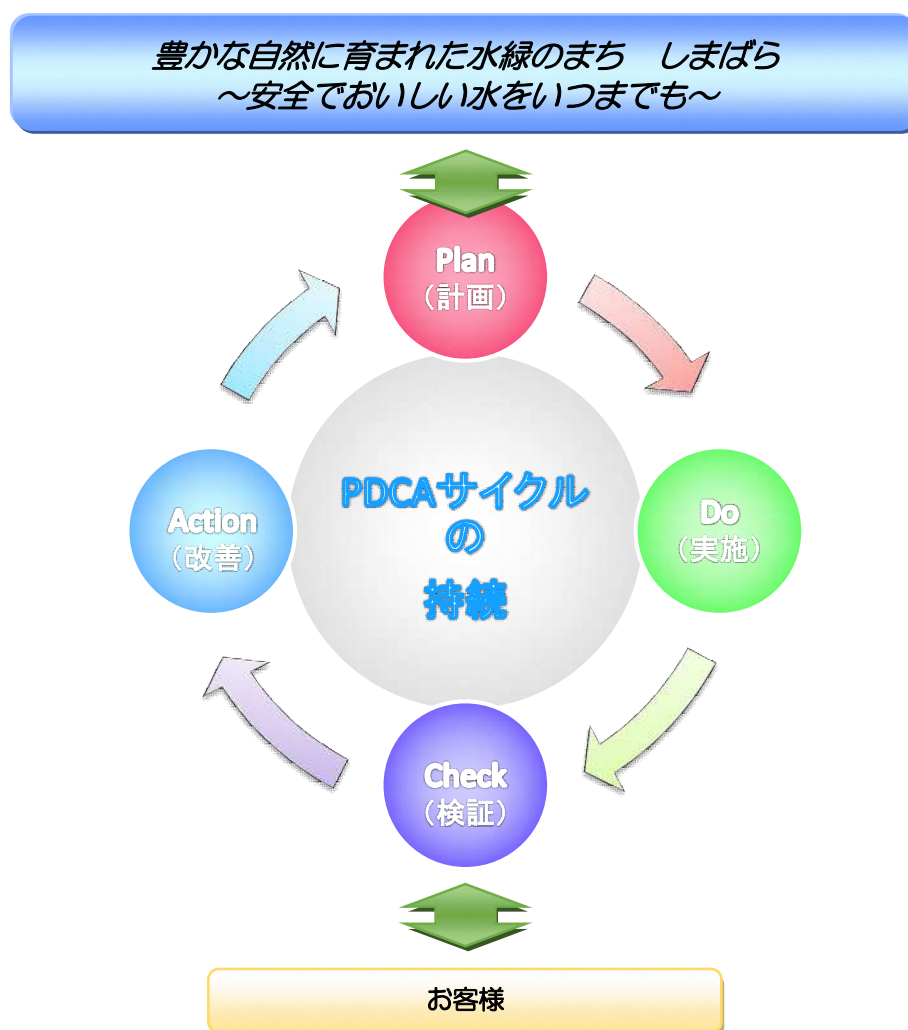


図 6.2.1 PDCA サイクルに基づいた事業実施体系図